

# 三豊市公共施設の再配置に関する方針

平成24年9月



三豊市

# 目次

## 第1章 公共施設の再配置について

1 公共施設の再配置	1
2 再配置の対象施設	1
3 再配置の必要性	5
(1) 少子高齢化による人口減少	
(2) 財政状況	

## 第2章 公共施設の現状と課題

1 公共施設の老朽化と更新時期の到来	8
2 建物の築年別整備状況	9
3 公共施設の建替え・大規模改修費用の試算	11
4 公債費等の推移と起債残高	12
5 新たな財源の確保	15

## 第3章 公共施設の再配置に関する基本方針

方針1 基本方針	17
方針2 施設更新の優先度	17
方針3 数値目標の試算	
(1) 公共施設の更新経費の不足見込み額と 管理運営経費の関係	19
(2) 類似団体の状況	21
(3) 県内団体の状況	23
(4) 学校の再編整備の具体的方策による再配置	24
(5) その他の施設の状況	26
(6) 公共施設更新量の削減に関する数値目標	27
(7) インフラ資産更新費用の推計	28
方針4 再配置の見直しの進め方	29

# 第1章 公共施設の再配置について

## 1 公共施設の再配置

三豊市における公共施設の状況は、平成18年1月1日の7町合併後、庁舎、スポーツ施設、図書館など多くの公共施設を保有することとなり、旧町当時の配置を基本に、類似した施設が多数存在している状況で、合併前の体制を継続し配置されています。

今後施設の老朽化により、建替費用の増加や施設の管理運営経費が、三豊市の財政を圧迫し、本来行わなくてはならない教育や子育て支援、福祉などに十分な予算が配分できない事態も想定されます。

本市は、公共施設のあり方について、抜本的な見直しを行い、その適正な配置及び効率的な管理運営を実現することを「公共施設の再配置」と定義し、「”豊かさ”をみんなで育む市民力都市・三豊」の実現のため、地方分権時代にふさわしい個性的で自主・自立したまちを創造し、持続的に経営していくため、地域コミュニティー等の活動を支援していく中で、市民と行政が情報を共有し、ともに将来の公共施設のあるべき姿を考え、ともに再配置をすすめていきます。

方針の策定に先立って、三豊市の公共施設の現状を把握するため公共施設概要調査を行いました。この調査は、三豊市の公共施設の現状を「量」、「管理運営経費」、「利用状況」の視点からとらえ、分析を行い、管理運営面における課題を明らかにし、いまままで漠然としていた公共施設のコスト等の状況を数字として客観的に表すことができました。

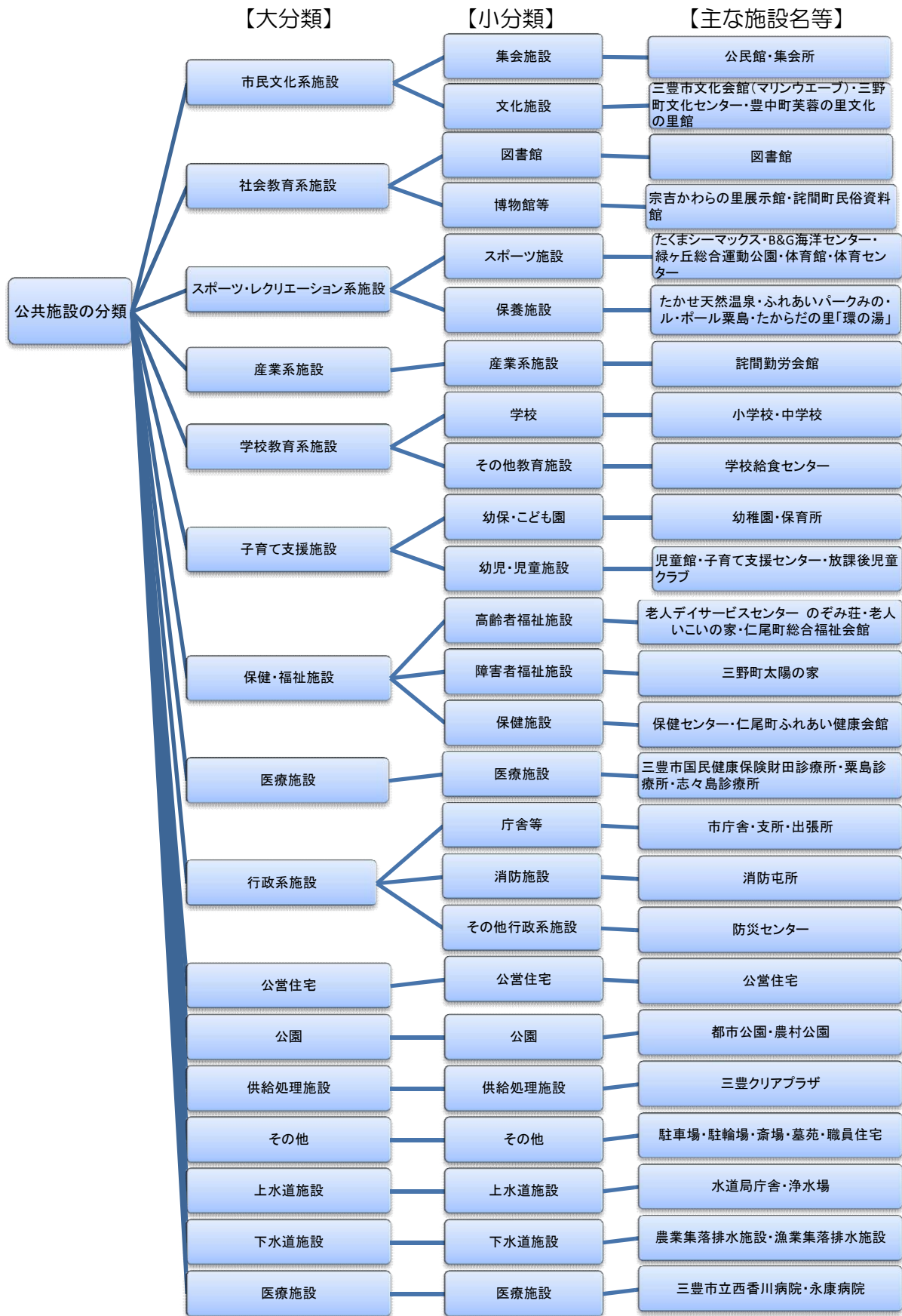
この内容を今回の基本方針のなかにも取入れ、方針に沿った「公共施設再配置計画（仮称）」を策定し、「公共施設の再配置」を進めていきます。

## 2 再配置の対象施設

「公共施設」と一口に言っても、その態様と建築物の有無から分類すると、様々なものがあります。市役所、学校、公民館、図書館などの「ハコモノ」と呼ばれる建物や、道路、公園、水道などの「インフラ」、ごみ処理施設、し尿処理施設などの「プラント」も大きい意味では「公共施設」に含まれます。

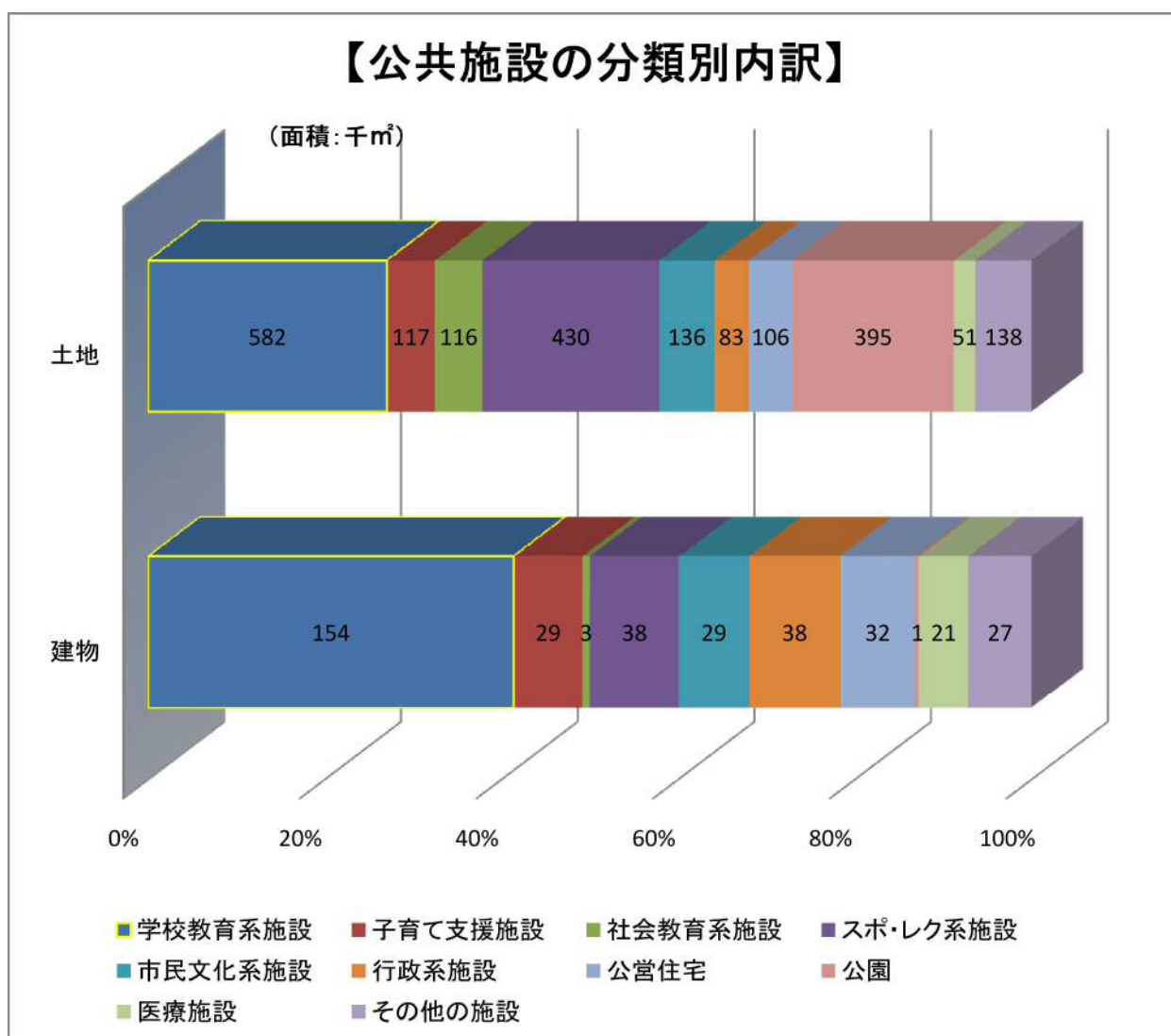
これらの中から、概要調査の作成にあたっては、道路や橋りょう、上水道の管やポンプ場などのインフラは除く次図の施設について現状を調査し、課題を抽出しました。

【再配置を検討する公共施設の分類】



これらの施設の総数は466施設、土地の総面積はおよそ215万㎡、建物の総面積はおよそ37万㎡となりましたが（平成23年3月31日現在）、次図に表したとおり、このうち、土地、建物ともに学校教育系施設が占める割合が最も多く、土地については全体のおよそ27%に当たる約58万㎡を、建物については、およそ41%に当たる約15万㎡を占めています。

「公共施設の再配置」は、これらの施設を対象に進めていくものとしませんが、「公共施設の再配置」を検討するに当たっては、今後ハコモノと同様に更新時期を迎え、大きな財政負担を伴うことになる道路・橋りょう・水道などのインフラなどの整備計画にも十分注視していくものとしします。



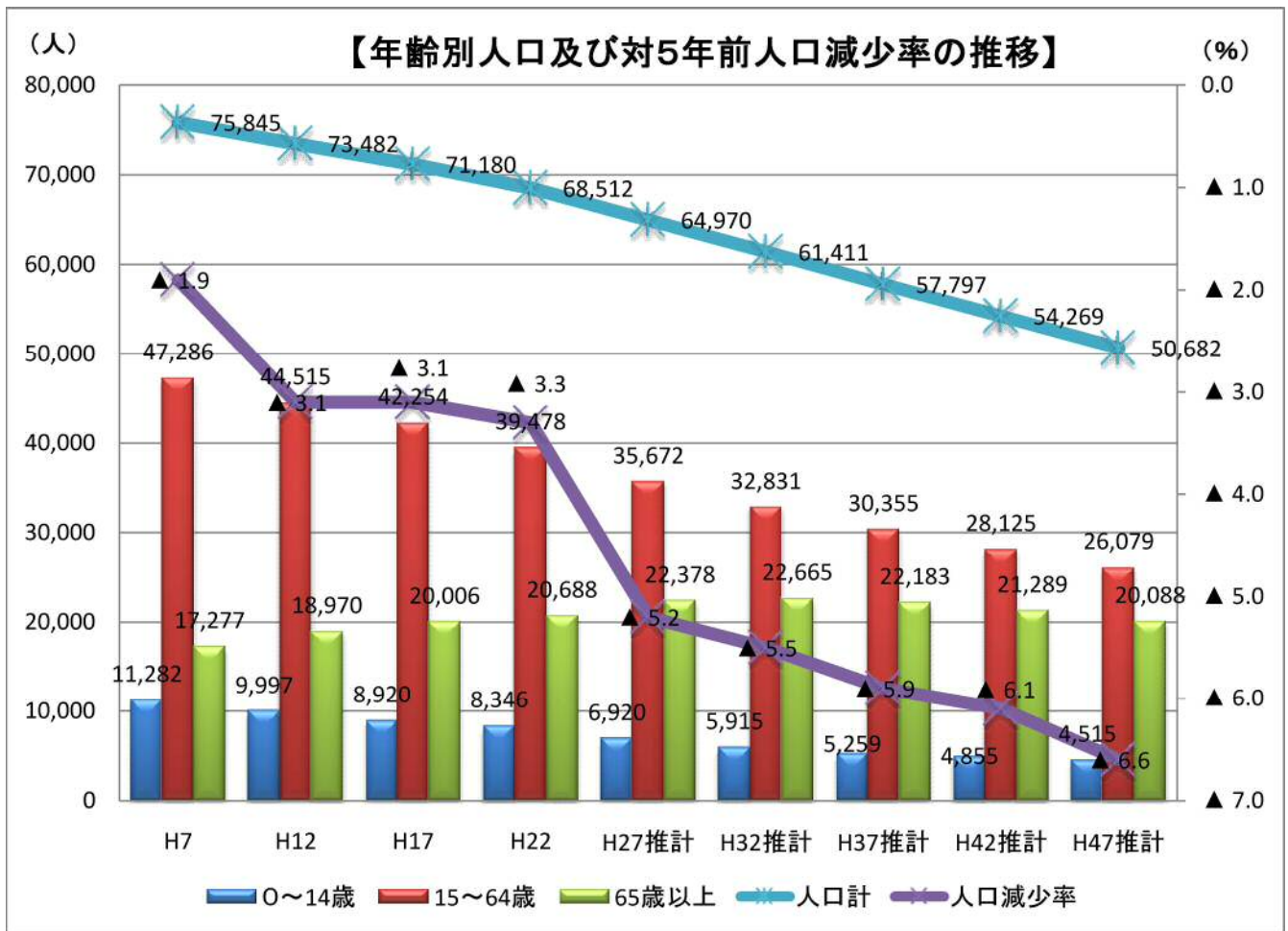
【公共施設の分類別内訳】

分類		施設数	建物		土地	
大分類	小分類		面積(m <sup>2</sup> )	構成(%)	面積(m <sup>2</sup> )	構成(%)
市民文化系施設	集会施設	42	19,327	5.2	62,632	2.9
	文化施設	6	10,053	2.7	73,028	3.4
	小計	48	29,380	7.9	135,660	6.3
社会教育系施設	図書館	7	1,374	0.4	5,999	0.3
	博物館等	6	1,808	0.5	109,775	5.1
	小計	13	3,182	0.9	115,774	5.4
スポ・レク系施設	スポーツ施設	24	25,116	6.8	327,005	15.2
	保養施設	8	12,395	3.3	103,009	4.8
	小計	32	37,511	10.1	430,014	20
産業系施設	産業系施設	1	534	0.1	2,192	0.1
	小計	1	534	0.1	2,192	0.1
学校教育系施設	学校	63	149,871	40.3	565,493	26.3
	その他教育施設	7	3,939	1.1	16,441	0.8
	小計	70	153,811	41.4	581,935	27
子育て支援施設	幼保・こども園	31	26,949	7.2	97,962	4.5
	幼児・児童施設	7	2,066	0.6	19,305	0.9
	小計	38	29,015	7.8	117,267	5.4
保健・福祉施設	高齢者施設	14	6,519	1.8	14,913	0.7
	障害者福祉施設	1	121	0	0	0
	保健施設	4	2,331	0.6	4,597	0.2
	小計	19	8,972	2.4	19,510	0.9
行政系施設	庁舎等	8	22,104	5.9	33,003	1.5
	消防施設	72	4,543	1.2	14,723	0.7
	その他行政系施設	21	11,674	3.1	35,208	1.6
	小計	100	38,293	10.3	82,934	3.9
公営住宅	公営住宅	33	31,737	8.5	105,819	4.9
	小計	33	31,737	8.5	105,819	4.9
公園	公園	46	954	0.3	297,620	13.8
	その他	3	502	0.1	97,522	4.5
	小計	49	1,456	0.4	395,142	18.3
供給処理施設	供給処理施設	1	4,011	1.1	10,191	0.5
	小計	1	4,011	1.1	10,191	0.5
その他	その他	39	9,447	2.5	72,117	3.3
	小計	39	9,447	2.5	72,117	3.3
上水道施設	上水道施設	6	2,298	0.6	27,815	1.3
	小計	6	2,298	0.6	27,815	1.3
下水道施設	下水道施設	6	1,332	0.4	5,881	0.3
	小計	6	1,332	0.4	5,881	0.3
医療施設 (特別会計)	医療施設	3	970	0.3	2,659	0.1
	その他	2	224	0.1	500	0
	小計	5	1,194	0.3	3,159	0.1
医療施設 (企業会計)	医療施設	2	19,089	5.1	46,206	2.1
	その他	3	587	0.2	1,845	0.1
	小計	5	19,676	5.3	48,051	2.2
総合計		466	371,874	100	2,153,461	100

(m<sup>2</sup>未満は四捨五入。複合化している施設は、主たる用途の施設に算入。土地については市有地のみを算入。)

### 3 再配置の必要性

#### (1) 少子高齢化による人口減少



三豊市の人口は平成22年10月1日現在で68,512人であり、平成17年と比較すると人数にして2,668人、率にして3.3%減少しています。これは、5年間で大字単位の村が1つなくなる計算になります。また、年齢別人口を見ても、年少人口（0歳～14歳）の占める割合は12.2%で、生産年齢人口（15～64歳）の割合57.6%、高齢者人口（65歳以上）の割合30.2%となっております。これは6割弱の人が地域を支えている計算になります。

その後も人口推計によると、高齢者人口は年々増加していましたが、平成32年をピークに徐々に減り続けていく見込みです。平成47年の推計人口と平成22年を比較すると人数にして600人率にして3%の減少になります。また、平成47年の推計人口と平成22年の人口を比較すると、**年少人口は人数にして3,831人、率にして45.9%の減少**となっています。これは、子どもの数が25年間で現在の約半分になるということです。生産年齢人口についても人数にして13,399人率にして33.9%の減少となります。また、**全体人口は17,830人、率にして26%の減少**となります。このように、三豊市の人口と将来予測については、人口減少に歯止めがかからない限り、年少人口と生産年齢人口は減り続け、高齢者人口の比率が年々増加する見込みであることがわかります。

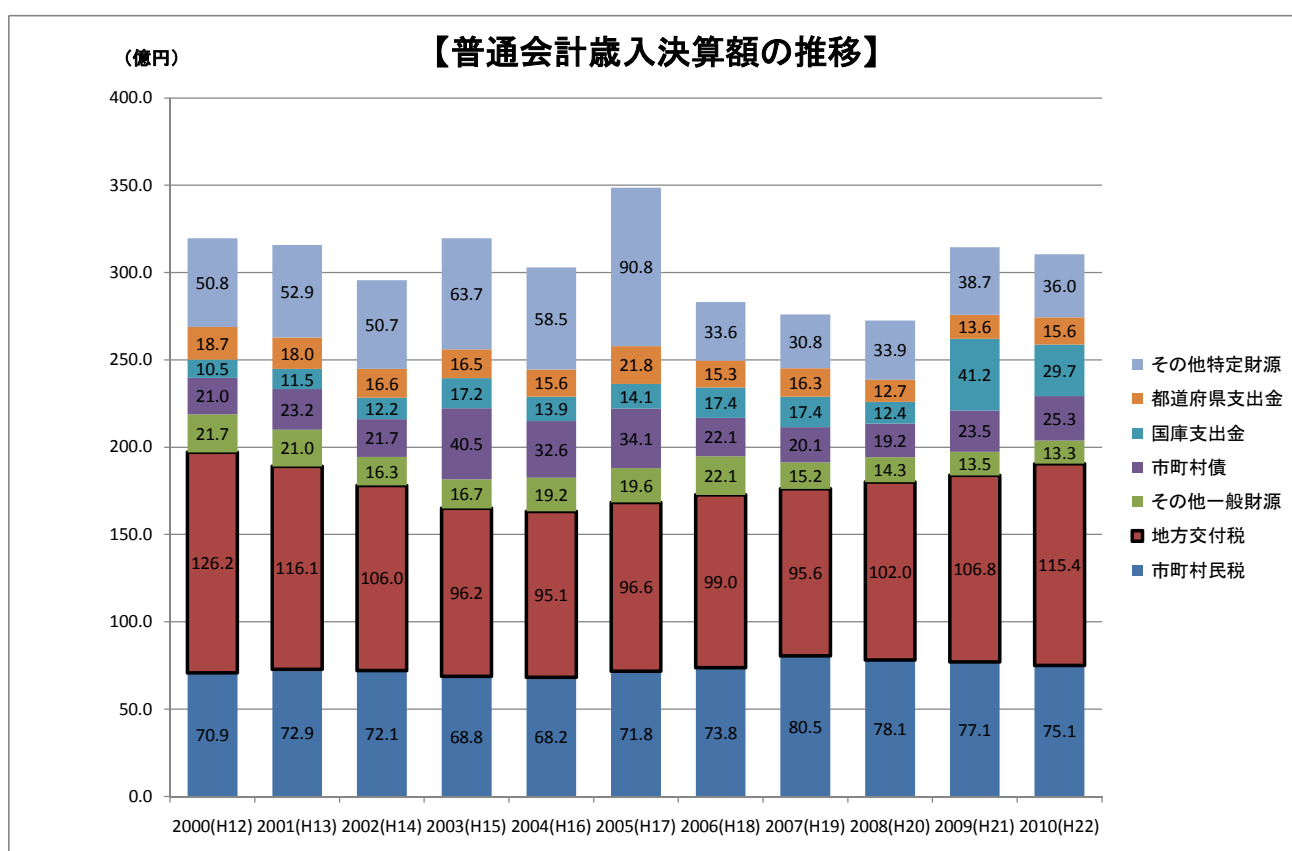
## (2) 財政状況

### ① 普通会計歳入決算額の推移

普通会計歳入決算

(単位:千円)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	2000 (H12)	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)
一般財源	21,874,505	21,001,589	19,441,816	18,167,991	18,246,744	18,800,299	19,480,619	19,132,861	19,431,632	19,743,995	20,386,338
市町村民税	7,089,324	7,291,299	7,205,241	6,880,427	6,822,407	7,176,518	7,375,746	8,051,262	7,805,522	7,708,804	7,510,851
地方交付税	12,615,092	11,612,003	10,603,101	9,615,076	9,505,082	9,658,816	9,896,525	9,564,345	10,196,937	10,681,565	11,541,060
その他一般財源	2,170,089	2,098,287	1,633,474	1,672,488	1,919,255	1,964,965	2,208,348	1,517,254	1,429,173	1,353,626	1,334,427
特定財源	10,096,993	10,569,844	10,121,688	13,797,916	12,055,812	16,068,597	8,838,469	8,463,545	7,825,912	11,700,979	10,653,233
市町村債	2,100,000	2,323,300	2,168,415	4,054,900	3,259,900	3,408,400	2,209,300	2,012,500	1,923,600	2,353,900	2,533,700
国庫支出金	1,051,348	1,153,702	1,222,565	1,724,594	1,390,933	1,407,367	1,741,488	1,736,580	1,238,375	4,117,995	2,966,086
都道府県支出金	1,865,251	1,802,061	1,655,880	1,653,183	1,555,981	2,177,711	1,527,896	1,633,471	1,271,021	1,362,848	1,558,086
その他特定財源	5,080,394	5,290,781	5,074,828	6,365,239	5,848,998	9,075,119	3,359,785	3,080,994	3,392,916	3,866,236	3,595,361
歳入合計	31,971,498	31,571,433	29,563,504	31,965,907	30,302,556	34,868,896	28,319,088	27,596,406	27,257,544	31,444,974	31,039,571



歳入決算額については、人口の推移のなかで説明したとおり、少子高齢化が進み、生産年齢人口の減少が見込まれており、介護、医療、子ども手当などの社会保障関係経費が増加する一方、今後も市税等の大幅な伸びは見込めません。また、歳入で大きな割合を占める**地方交付税**については、合併算定替が平成28年度より5年間かけて段階的に減額され最終的には**現在より、約41億円の減少**になる見込みです。

こうした大変厳しい財政環境に対応し、より効率的・効果的な市政運営を推進するためには、事務事業の見直しや、徹底した経費の削減だけでは、到底乗り越えていくことはできません。

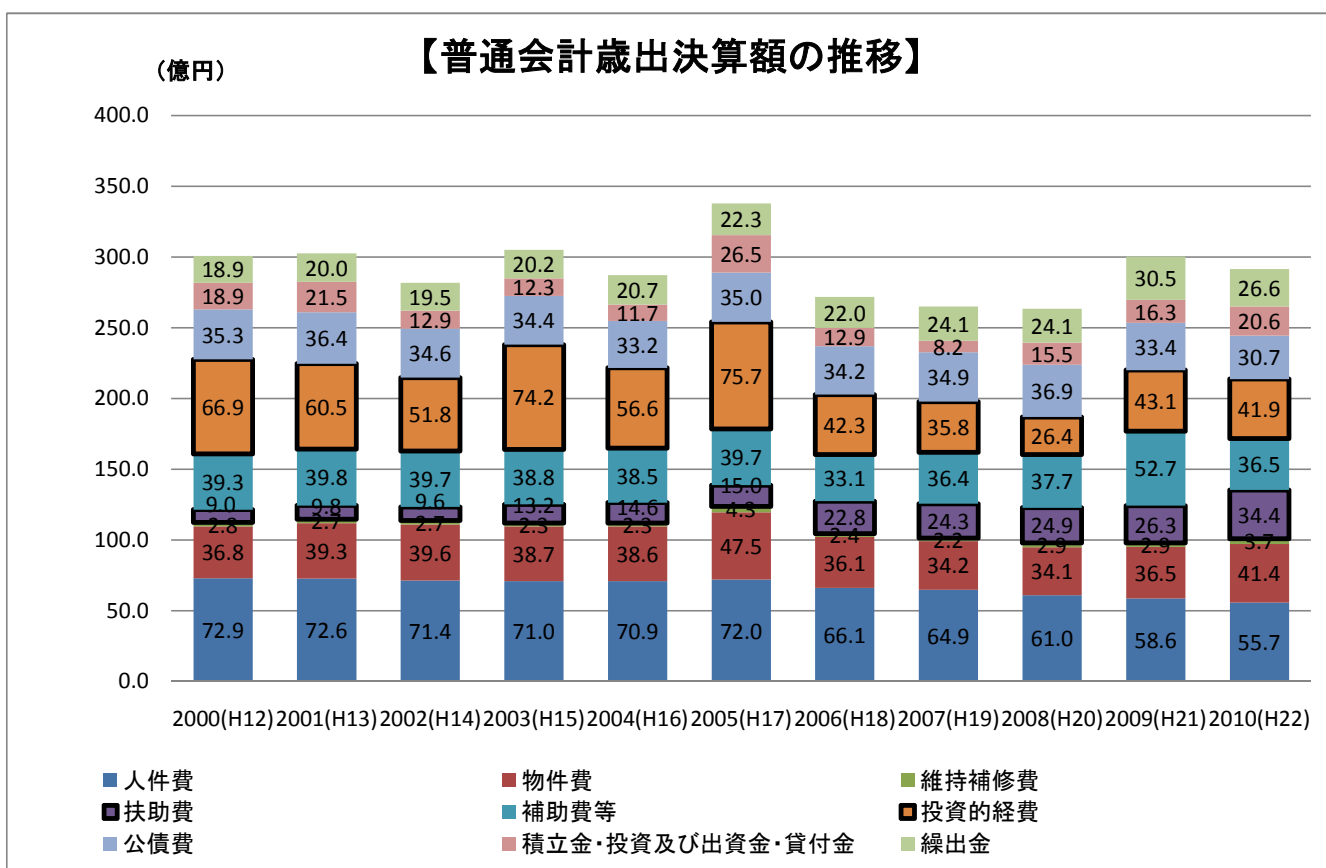


## ② 普通会計歳出決算額の推移

### 普通会計歳出決算

(単位:千円)

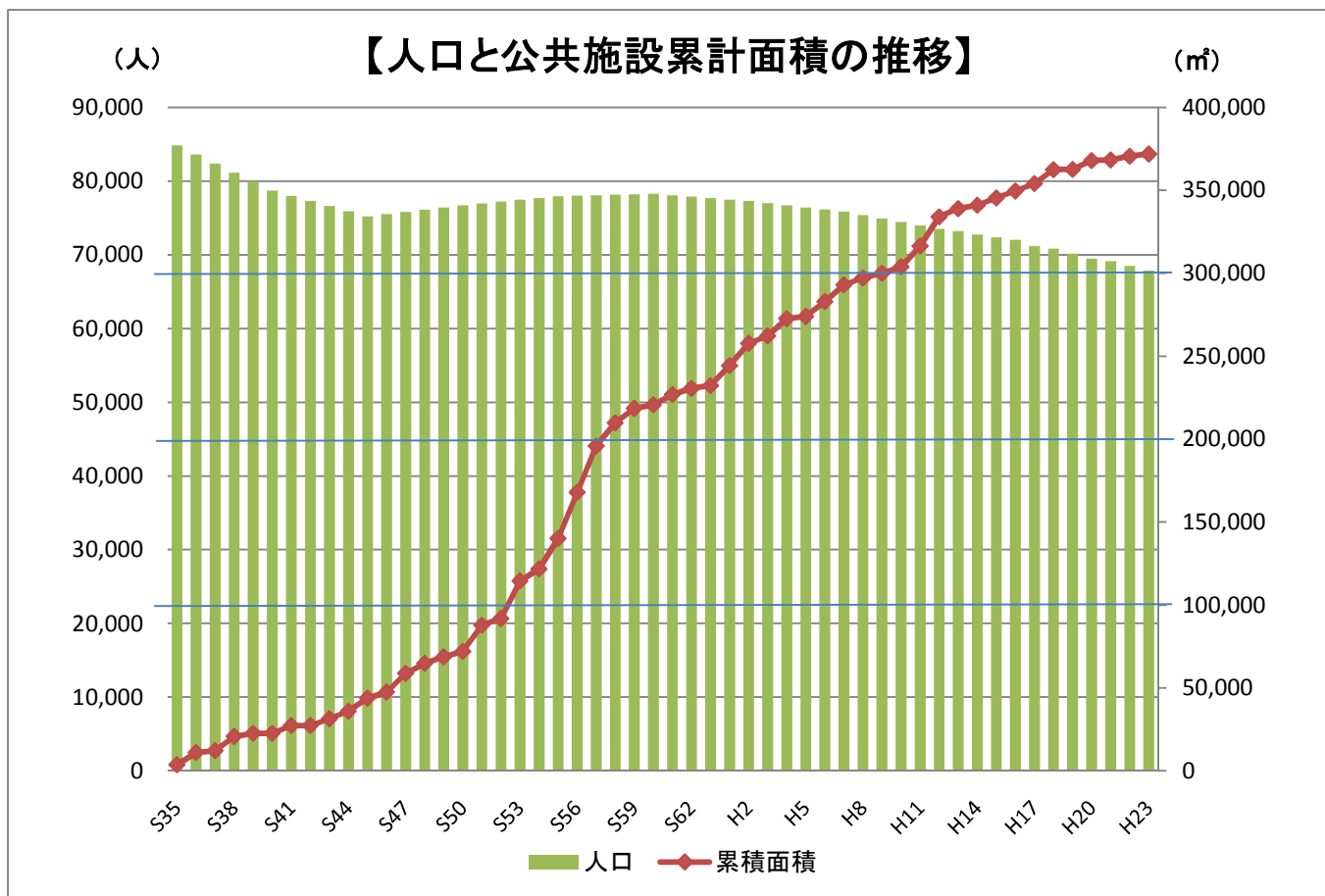
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	2000(H12)	2001(H13)	2002(H14)	2003(H15)	2004(H16)	2005(H17)	2006(H18)	2007(H19)	2008(H20)	2009(H21)	2010(H22)
人件費	7,288,758	7,260,694	7,136,071	7,095,161	7,092,107	7,201,603	6,606,457	6,487,800	6,095,018	5,860,331	5,573,134
物件費	3,676,157	3,929,917	3,960,915	3,870,679	3,860,310	4,751,671	3,613,483	3,423,514	3,405,291	3,645,354	4,144,503
維持補修費	276,593	270,768	274,807	230,724	234,413	425,725	241,044	218,560	291,358	290,129	368,292
扶助費	902,223	977,156	957,847	1,315,779	1,458,897	1,499,145	2,277,777	2,431,523	2,488,759	2,633,757	3,442,946
補助費等	3,934,242	3,981,129	3,967,609	3,880,921	3,854,357	3,969,055	3,311,989	3,636,960	3,770,583	5,266,214	3,650,795
その他消費的経費	5,113,058	5,229,053	5,200,263	5,427,424	5,547,667	5,893,925	5,830,810	6,287,043	6,550,700	8,190,100	7,462,033
消費的経費	16,077,973	16,419,664	16,297,249	16,393,264	16,500,084	17,847,199	16,050,750	16,198,357	16,051,009	17,695,785	17,179,670
投資的経費	6,694,220	6,048,402	5,183,645	7,417,725	5,664,162	7,574,114	4,232,533	3,584,231	2,644,572	4,313,629	4,192,101
公債費	3,525,845	3,642,763	3,456,992	3,443,885	3,318,311	3,495,528	3,416,882	3,490,049	3,693,102	3,339,247	3,073,273
積立金・投資及び出資金・貸付金	1,894,735	2,148,716	1,286,426	1,234,989	1,169,074	2,647,930	1,288,335	824,285	1,551,652	1,631,274	2,063,873
繰出金	1,894,247	2,004,569	1,948,894	2,020,783	2,072,440	2,232,002	2,204,428	2,414,154	2,413,680	3,053,217	2,655,267
合計	30,087,020	30,264,114	28,173,206	30,510,646	28,724,071	33,796,773	27,192,928	26,511,076	26,354,015	30,033,152	29,164,184
義務的経費	11,716,826	11,880,613	11,550,910	11,854,825	11,869,315	12,196,276	12,301,116	12,409,372	12,276,879	11,833,335	12,089,353



歳出決算額については、10年前と比較して人件費は17億2千万円の減少、公債費は4億5千万円の減少はみられるものの、扶助費の大きな伸び(25億4千万円の増)のため、義務的経費は、3.7億円の増加となっています。また、公共施設の整備や道路・橋りょうに係る投資的経費については、平成21年度と平成22年度の国の経済対策交付金事業等で、大幅な増額になっていますが、それでも10年前と比較して25億円の減となっています。今後はそれも見込めないため、さらに減少傾向が続くと考えられます。

## 第2章 公共施設の現状と課題

### 1.公共施設の老朽化と更新時期の到来



昭和の大合併が一段落した昭和35年には、主要な公共施設の床面積は、わずか3,708㎡でした。しかしその後の高度経済成長と、団塊の世代Jrの人口増加等により学校施設を中心として、昭和53年には、床面積10万㎡、昭和58年には20万㎡と、わずか5年の間に公共施設の床面積は2倍になりました。

その後、増加のスピードはやや鈍るものの、平成10年度には30万㎡を超え、その後も少ずつ増加し、現在の姿になっています。(旧7町時代のハコモノ行政の結果として)

しかし、人口は昭和60年の78,282人を境に減り続けており、平成22年と比較すると16年間で約1万人の減少となっています。今後もこの傾向は続く見込みであり、人口減少による市税収入や合併算定替終了に伴う地方交付税の減少が予想されるところです。

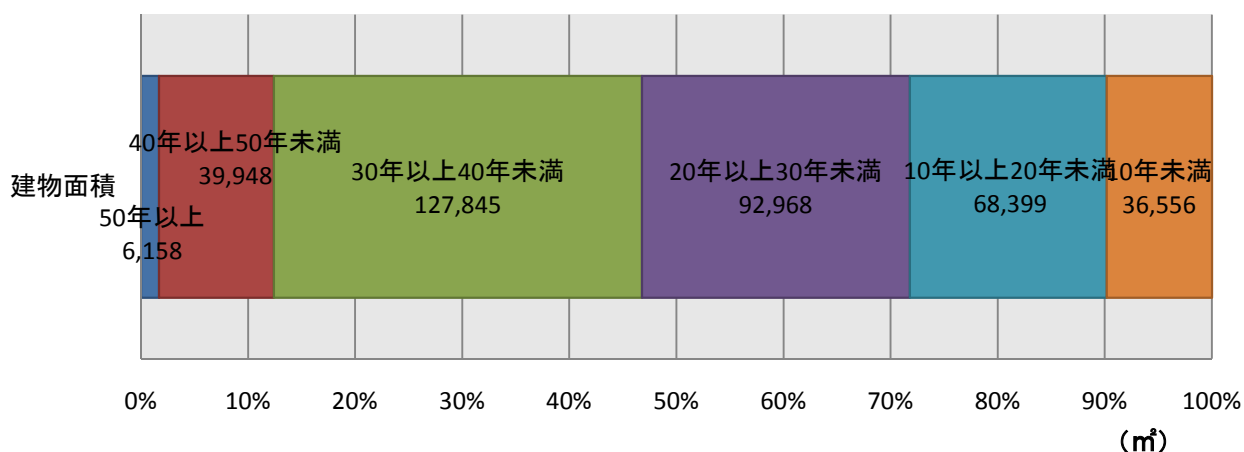
これに加え、社会全体が超高齢社会となり、福祉関連の支出は増加することが予想され、建物をはじめ、道路や橋りょうなどのインフラ(公共施設)にかけられる予算は、ますます圧縮することが余儀なくされることとなります。

【過去の面積等との比較】

	昭和60年	平成22年	平成47年
主な建物面積	220,655	371,874	-
歳入予算規模	378	308.6	-
生産年齢人口	50,064	39,478	26,079
高齢者人口	12,961	20,688	20,088
生産：高齢者	3.9：1	1.9：1	1.3：1



## 【公共施設の建物の築年数】

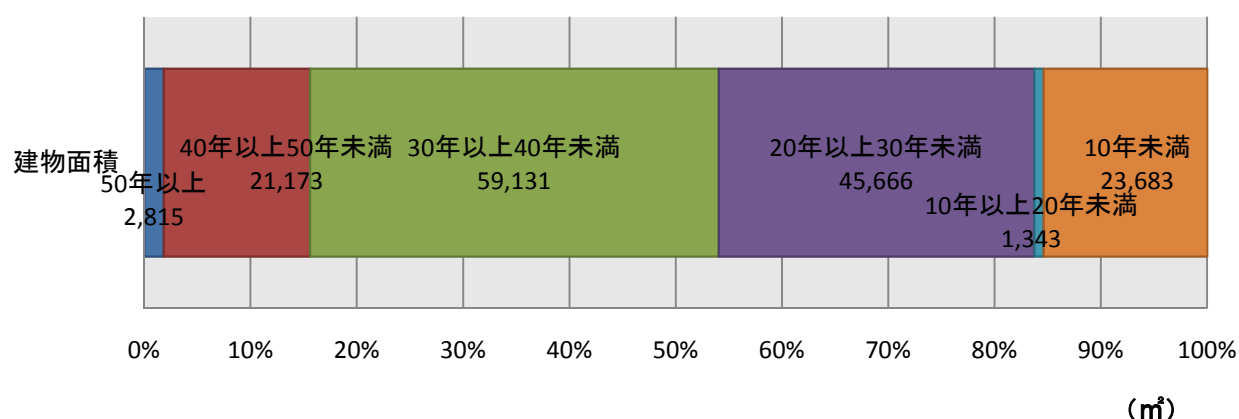


こうした状況の下、平成23年3月31日現在、本市が保有している公共施設の建物は、そのうちの約72%が築20年以上を経過しており、また、約47%が築30年以上を経過しております。このことは、今後維持補修費に多額の投資が必要になることに加え、一斉に更新を迎える時期が到来します。

特に公共施設の建物のうち、小中学校等の学校教育系施設が約41%を占めていますが、そのうち54%は築後30年を超えており、今後5年経過後には、その割合は74%を超えることとなります。

また、築後40年以上経過した建物が16%を占めており、それらについては、今後維持補修の増加や更新費用の検討が必要な時期が到来しています。学校教育系施設は全体より施設の老朽化が進んでいます。

## 【学校教育系施設の建物の築年数】



### 3. 公共施設の建替え・大規模改修費用の試算

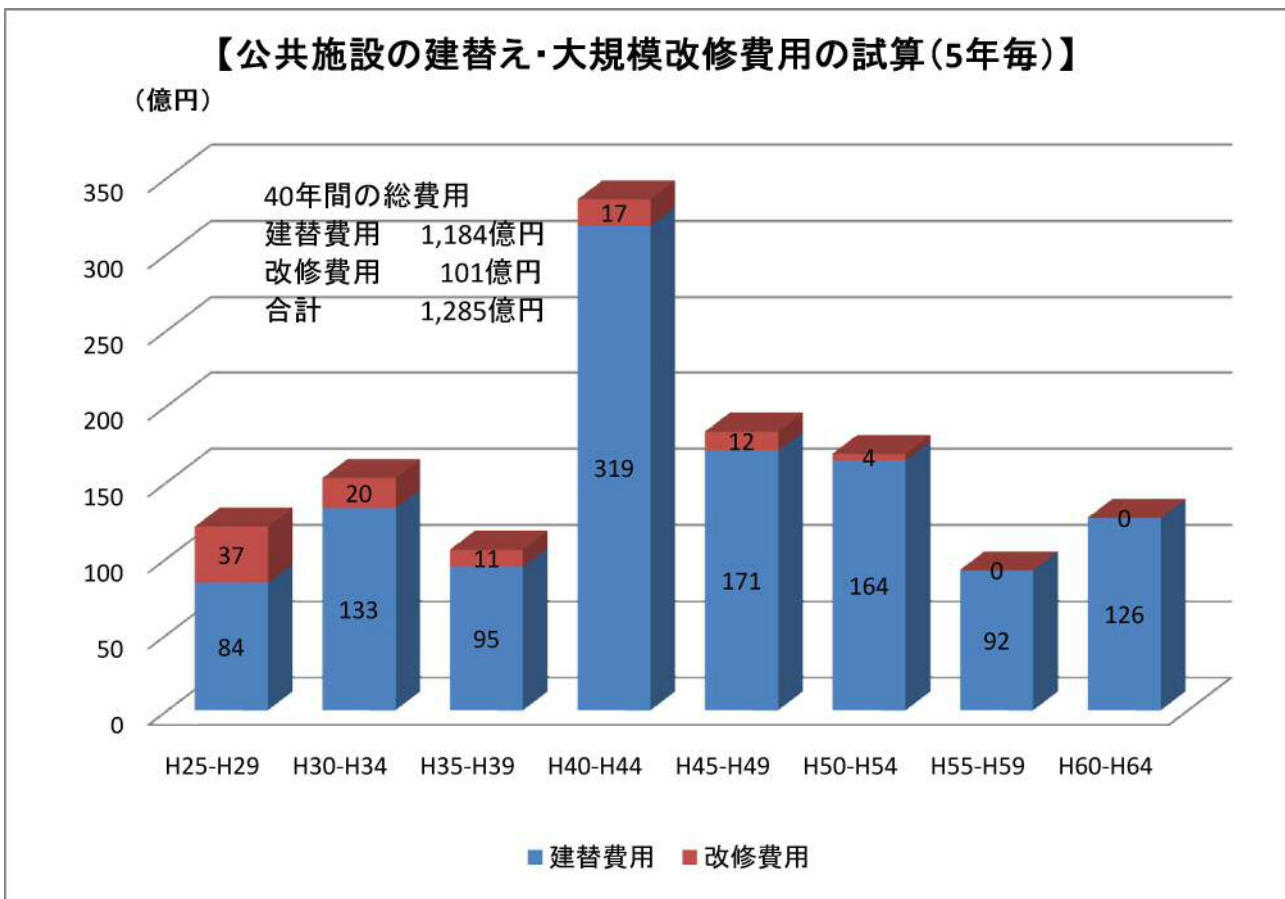
学校教育施設については、地方公共団体が整備することを法律により義務付けられた公共施設の一つであり、また義務教育は、市民誰もが等しくその恩恵を受けるものです。従って、そのための施設を良好な状態で維持することは、他の公共施設の維持に優先されるべきものですが、その量は、公共施設の総量の相当量を占めています。

これらにより、今後いかにして公共施設の更新費用を捻出していくかが、重要な問題であるかをあらためて認識する必要があります。

このまま現在の公共施設数を維持し主要な建物を耐用年数に応じて建替えを行うと仮定して、建築費用等を試算しました。

すべての施設を建替えるためには、平成25年度以降40年の間、5年ごとに84億円から319億円の建設事業費が必要となり、特に建替えのピークを迎える平成40年度からの5年間は、年平均約64億円の建設費が必要になるとの結果がでました。

さらに改修費についても、建築後30年で大規模改修を行うと仮定すると、平成25年度からの5年間はピークになり、通常の維持補修費に加え、年間7億円以上の改修費が必要になるとの結果が出ました。



※1 主要な建物について、木造築30年、鉄骨造築45年、鉄筋コンクリート造築50年で建替え、鉄筋コンクリート造の建物のみ、築30年で大規模改修を実施と仮定

※2 すでに建替え時期を迎えている建物は、H25-H29の数値に算入

※3 建替えは、解体費込みで35万円/㎡、大規模改修は、5万円/㎡で実施と仮定

※4 なお、学校施設等で耐震改修工事済みのものは、改修対象から除いています。

#### 4. 公債費等の推移と起債残高

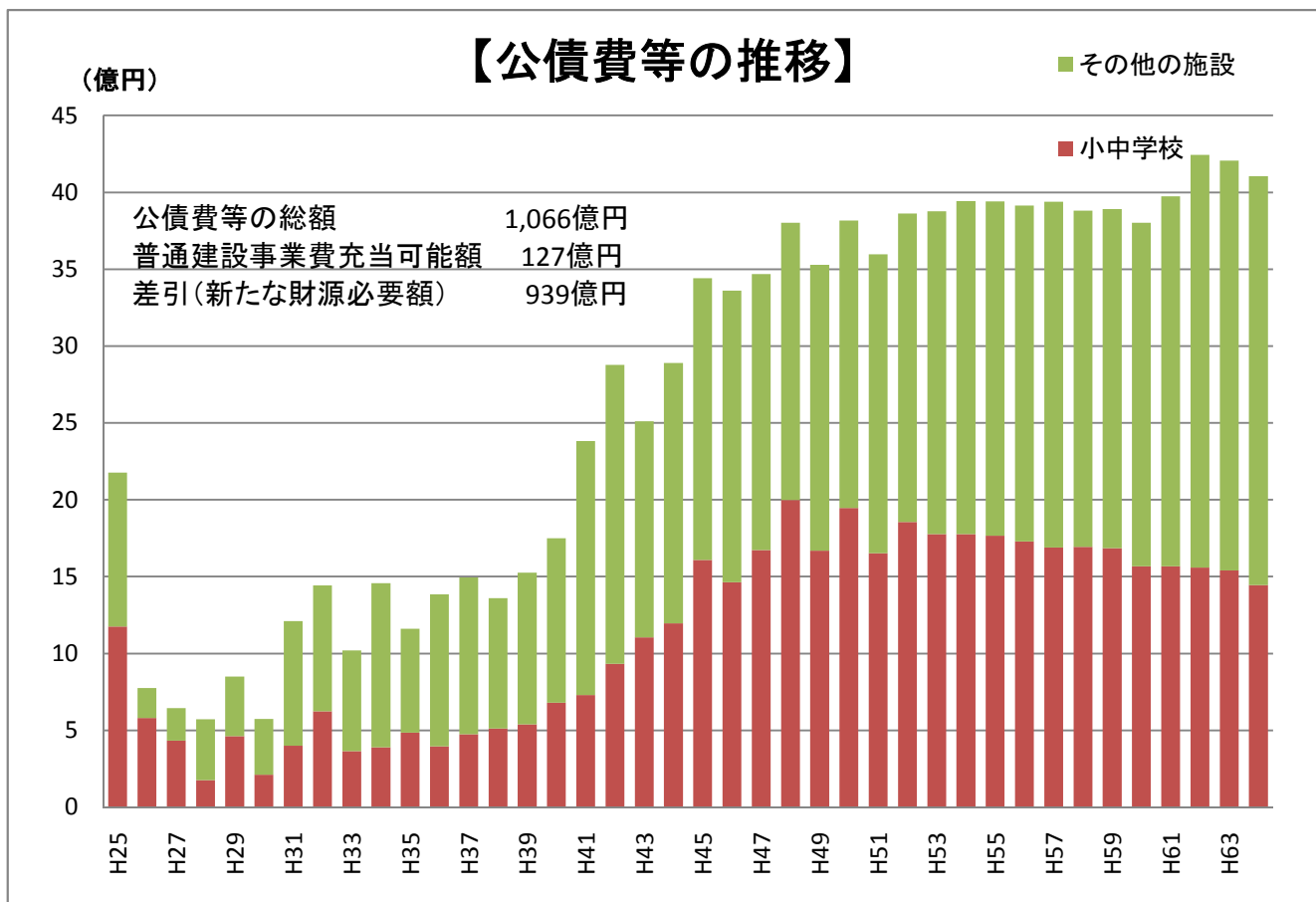
この建替え等の負担を平準化するため、建設については、従来どおり起債（市の借入金）を、また改修については単年度における一般財源で負担した場合の各年度の負担額は次表及び図のとおりです。

この先40年間における公債費等の総額は、1,066億円（年平均26.7億円）となり、ここから、直近5年間で公共施設の更新に充てていた経費から国の交付金等を差し引いた額が合併算定替が終了する平成32年度までは7.9億円それ以降は2億円を今後も充てられると仮定して、40年分である127億円を差し引くと、総額で939億円（年平均23.5億円）の新たな負担が生じることになります。

公債費については、公共施設の更新をすべて行っていくと、毎年借入額が増加して後年度になるほど負担が大きくなってきます。この表とグラフではこの先40年までしか表していませんが、これはちょうど40年先に公債費負担のピークを迎えるためであり、起債は25年間で償還することから、その先も20年程度は大きい負担が続くことに注意する必要があります。

【起債等を利用した場合の今後40年間の公共施設の建替え等費用(単位:億円)】

区分	年	H25	2013	2014	2015	2016	2017	H30	2018	2019	2020	2021	H34	10年	
		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	計			
小中学校		11.8	5.8	4.3	1.8	4.6	2.1	4.0	6.2	3.7	3.9	48.2			
全施設		21.8	7.8	6.5	5.7	8.5	5.7	12.1	14.4	10.2	14.6	107.3			
区分	年	H35	2023	2024	2025	2026	2027	H40	2028	2029	2030	2031	H44	10年	20年
		2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	計	計		
小中学校		4.8	4.0	4.7	5.1	5.4	6.8	7.3	9.3	11.1	12.0	70.5	118.7		
全施設		11.6	13.8	15.0	13.6	15.3	17.5	23.8	28.8	25.1	28.9	193.4	300.7		
区分	年	H45	2033	2034	2035	2036	2037	H50	2038	2039	2040	2041	H54	10年	30年
		2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	計	計		
小中学校		16.1	14.6	16.7	20.0	16.7	19.5	16.5	18.5	17.8	17.8	174.2	292.9		
全施設		34.4	33.6	34.7	38.0	35.3	38.2	36.0	38.6	38.8	39.4	367.0	667.7		
区分	年	H55	2043	2044	2045	2046	2047	H60	2048	2049	2050	2051	H64	10年	40年
		2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	計	計		
小中学校		17.7	17.3	16.9	16.9	16.8	15.7	15.7	15.6	15.4	14.4	162.4	455.3		
全施設		39.4	39.1	39.4	38.8	38.9	38.0	39.7	42.4	42.1	41.1	398.9	1066.6		



- ※1 木造築30年、鉄骨造築45年、鉄筋コンクリート造築50年で建替えと仮定
- ※2 建替え後は、全て鉄筋コンクリート造。費用は、35万円/㎡(既存建物撤去費用込み)で算定
- ※3 平成24(2012)年以前に※1による建替え時期が到来しているものは、全て平成25(2013)年に建替えと仮定
- ※4 小中学校の建設は、起債(年利2.0%で25年償還)及び国庫補助金を活用。また、その他の施設の建設は、起債のみ活用。施設の改修費用については、全施設単年度での市の一般会計による施行と仮定
- ※5 小中学校の建設の国庫補助金については、校舎は140,300円/㎡、屋内運動場は164,600円/㎡で補助基本額を積算し、1/2補助で計算している。

また、この負担が将来の三豊市民にとって何を意味するのかについて伝えるため、各年度末の起債残高(事業に充てた市の借入金の償還残高)と公債費(各年の借入金の返済に充てる費用)の額を表したものが次ページのグラフになります。

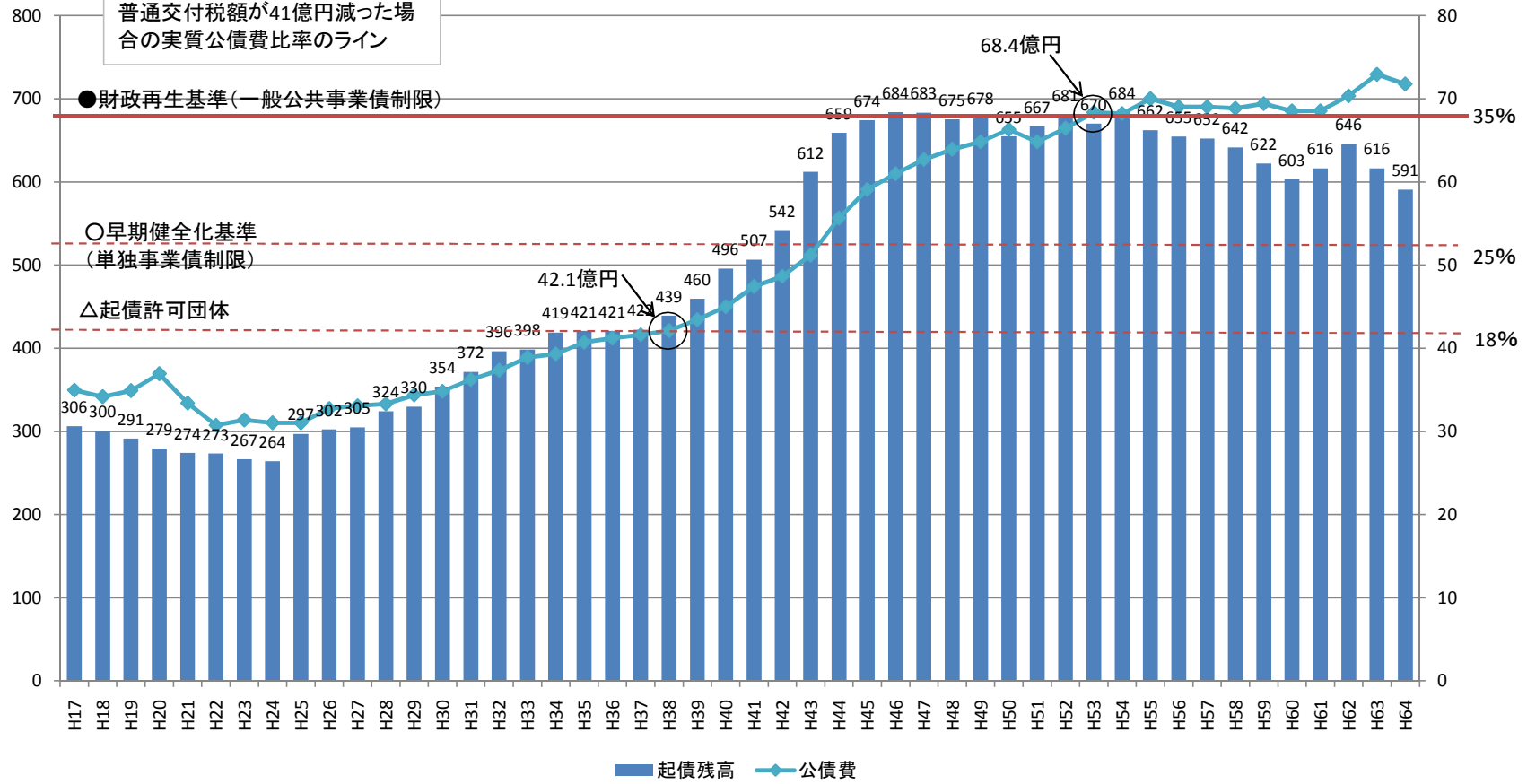
起債残高は、最高で平成23(2011)年度末の残高の2.6倍に当たる約684億円で、また公債費の額は、平成23(2011)年度決算額の2.3倍に当たる約72.9億円となります。仮に、普通交付税額が合併算定替終了により、41億円減少すると仮定(それ以外の値は平成22年度数値として計算)すると、この公債費の額は、起債に当たって都道府県知事の許可が必要となる起債許可団体となる額(約41.8億円)を平成38年(2026)頃に超えてしまい本市の財政状況は健全な状態ではないとされて早期是正措置をとらなければならなくなり、自由な財政運営が妨げられます。そのまま起債を続けると、平成53年(2041)以降は財政再生基準となる額(約67.8億円)を超えてしまい財政破綻してしまいます。

起債(借金)は、公共施設の箱物の建設だけに充てているものではありません。道路や橋りょう、水道などのインフラの更新問題や未だ経験したことのない超高齢社会が到来することを考えれば、現在以上に箱物施設以外に充てる起債が増加することも十分に考えられるため、今すぐ公共施設の再配置の計画に着手しておく必要があります。

(起債残高: 億円)

### 【起債残高と公債費の予測額】

(公債費: 億円)



※ 合併後三豊市では、起債を使った公共施設の建設が多く行われていないため、現在の起債残高は、公共施設の建設以外にかかった費用が大半を占めていることから、その額と公債費の額は、今後とも同額で推移し、そこに新たに公共施設更新のための起債が追加されると仮定した数値です。

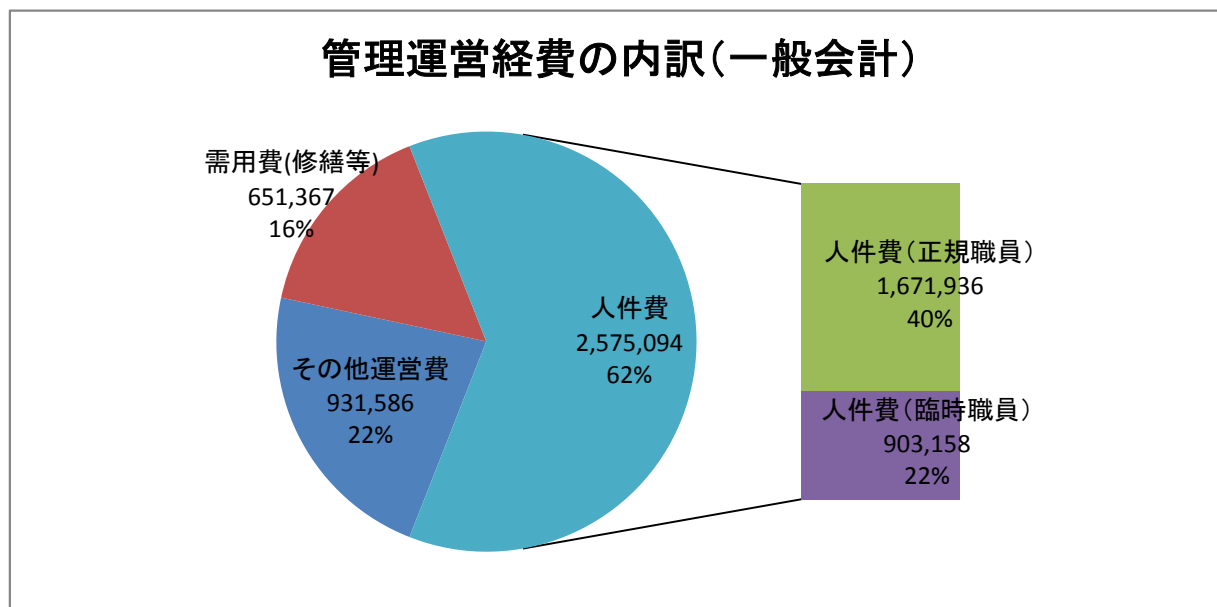


## 5. 新たな財源の確保

### (1) 施設の管理運営の内容を見直す

現在、本市の公共施設の大部分は、市が整備し、個別に業務の委託はあるものの、市が管理運営を行っています。

平成22年度における公共施設（道路、下水道等のインフラを除く）の管理運営経費は、一般会計で約41億5千万円であり、そのうち約62%にあたる25億7千万円が人件費に充てられています。



全ての施設について、指定管理制度や民営化、公民連携による管理運営ができないか見直します。加えて、正規職員、常勤の必要性を再検討し、運営人員の最適化を図ります。

### (2) 新たな財源を確保する

自立的で計画的な施設の維持・管理・運営ができるよう新たな財源を確保します。

#### ア. 利用者数の増加努力

施設は利用されてこそ、その目的を達成します。魅力的な企画催行、快適な利用環境づくりに努め、利用者数の増加に向け取り組みを強化します。

#### イ. 経費の削減努力

施設性能・品質等の確保を図った上で、民間企業の技術革新や調達コストの効率化などを踏まえ、いっそうの経費削減を図ります。

#### ウ. 施設の売却・貸付の推進

余剰施設の売却・貸付、目的外使用することで収入を確保し、維持していく施設の更新費用の財源に充てていきます。

#### エ. 受益者負担の見直し

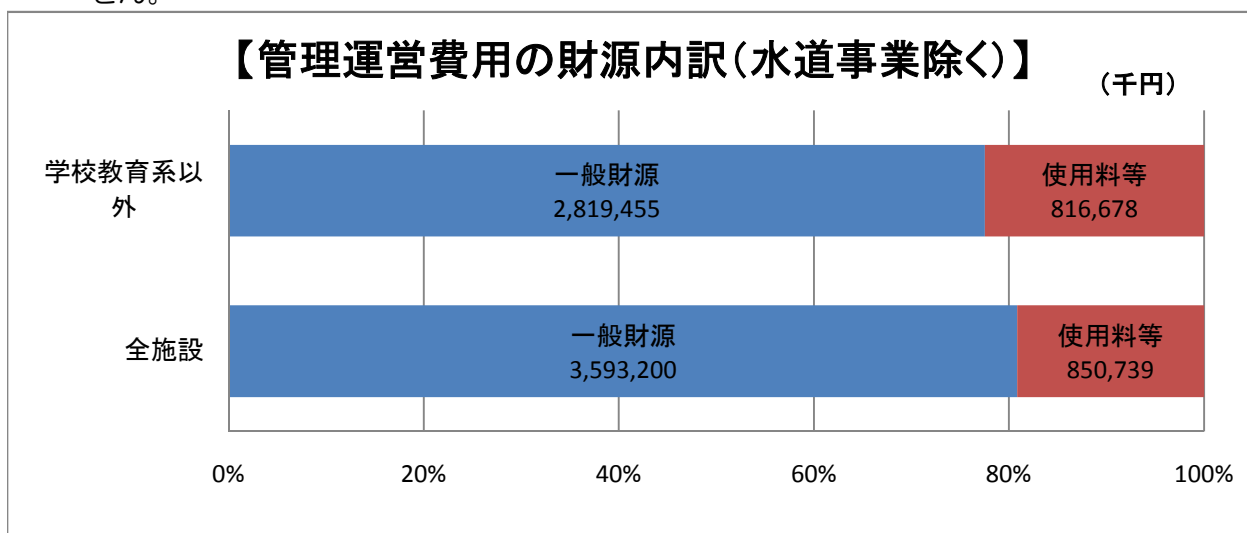
施設の管理運営、さらには、将来の施設の建替えや大規模改修には多額の経費が必要ですが、この経費の多くは市税が充てられることとなります。そのため、施設を利用する市民と使用しない市民との公平性の観点からトータルコストに対する利用者負担割合が適切であるかどうかを含め、利用者負担のあり方を検討します。

### (3) 受益者負担の適正化

施設の管理運営を行っていくためには、多くの費用が必要であり、また、そのためには、多くの税金が使われています。

次図に示したとおり、水道事業を除く管理運営が行われている施設には、約44億4千万円の費用がかかっていますが（平成22年度実績）、そのうちの約81%に当たる約36億円弱が一般財源の負担、すなわち税の負担で賄われています。

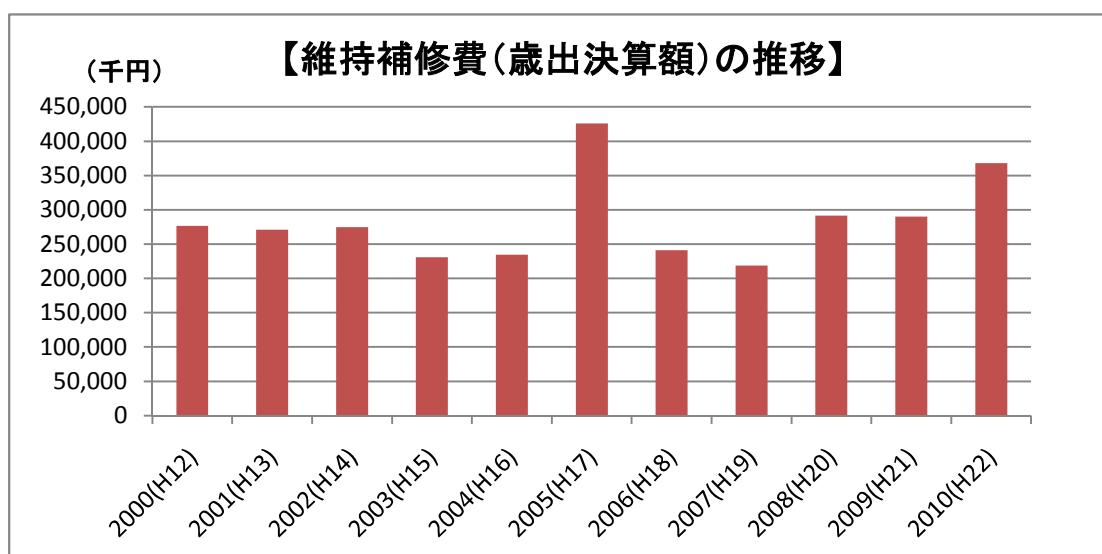
もちろんこの中には、無償でサービスを受けることが憲法により保障されている義務教育施設も含まれていますが、それを除いても、約78%に当たる約28億円が一般財源で賄われています。これらの施設は、行政事務のための施設も含まれますが、その大半は、義務教育施設とは異なり、誰もが等しくそのサービスの恩恵を受ける性質のものではありません。



### (4) 対処療法的な維持補修から計画的な維持補修

本市の公共施設の多くは、その維持補修について対処療法的な補修が行われていますが、施設総量が減らない中で、相対的に老朽化が進行し、合併後、維持補修費は年々増加しています。

今後は、公共施設全般にわたり、対処療法的な維持補修から予防保全的な、維持補修に改め、施設の長寿命化を図るとともに、維持補修に要する負担の平準化も図る必要があります。



## 第3章 公共施設の再配置に関する基本方針

### 方針1 基本方針

本市を取り巻く社会経済状況、公共施設の現況と課題、を踏まえて次の6点を基本方針とする。

- ① 原則として、新規の公共施設（箱物）は建設しない。建設する場合は、更新予定施設の同面積だけ削減する。
- ② 現在ある公共施設の更新は、できる限り機能を維持する方策を講じたうえで優先順位をつけて大幅に圧縮する。
- ③ 機能の更新については、所管課が異なる施設でも、市民の使われ方が同様な施設については、更新時に機能の統合を行い複合化を検討する。
- ④ 現在の維持管理経費等を考慮に入れ、更新時には、トータルコスト（※1）として、管理経費の掛からない建物の建設を行う。一元管理を行いライフサイクルマネジメント（※2）を考える。
- ⑤ 市が直営で行わなければならないものか更新時に十分に検討し、指定管理や公設民営、民設民営等を十分に検討する。また、施設の処分については、売却を含め民間等への貸与も検討すること。
- ⑥ 公共施設の管理運営に地域コミュニティの活力を導入し、地域活動の活性化、地域住民の連帯感を熟成する。

（※1）建設工事費などの初期費用と保守点検や修繕料、光熱水費など建物を維持管理していく費用を加えたもの

（※2）設計から建設、維持管理、解体までに要する全ての費用

### 方針2 施設更新の優先度

#### ① 優先度設定の視点

公共施設の再配置を考えるうえで、最も重視しなければならないことは、公共施設は単に市民にサービスを提供する場所ということではなく、市民の「生命」と「生活」を護る施設であるという視点です。

少子・高齢社会が進行していく中で、将来にわたって現状の施設を維持していくことは財政状況だけでなく、機能面においても意味のないことであることは言うまでもありませんが、効率面だけを重視するのも問題があります。

その中で、本市の現状を考えると地域住民と子供たちとの共生を創生できる環境を整備することが最優先される必要があるかと考えます。つまり、子育てが安全で安心できる環境を整備することが、同時に高齢者も安全で安心な環境になり、多世代が日常的に地域の中で交流出来る場を創っていく視点で公共施設の再整備を考え、現状の無駄を省くことはもちろんですが、今後の本市の総合的な環境整備も考慮する中で、必要なものには積極的に投資することも大切です。

#### ② 施設更新の優先度

前述の優先度設定の視点を踏まえ、施設更新の優先度を次表のとおりとします。ただし、この優先度は、公共施設として維持するという意味ではなく、学校を地域の中心として考えていくことで、その機能を存続させることを優先的に考えるという意味です。

なお、近年に整備した、高瀬中学校、下高瀬小学校など、平成64（2052）年以降に更新時期を迎える施設については、優先度を定めていません。今後の公共施設再編の進捗や社会経済情勢の変化を踏まえ、あらためて試算等を行ったうえで定めます。

### 【施設更新の優先度】

区分	施設の機能	更新の考え方(方向性)
最優先 機能維持を最優先するもの(ただし、公設公営の維持を意味するものではない。以下同じ。)	義務教育	①「学校の適正規模・適正配置について」による統廃合を進めていきます。 ②更新に当たっては、学校開放を基本として、地域ニーズに的確に対応できる生涯学習施設などと機能の複合化を進めます。 ③地球温暖化防止や地域社会下における複合施設としての利用に配慮した仕様とします。
	子育て支援	①少子化による幼稚園、保育所等の機能の統合を検討し、施設の更新を行います。
	行政事務スペース	①支所機能の縮小を前提に不要スペース(事務・議会)を削減し、更新時に大幅な規模の縮小をはかります。また周辺施設との機能の複合化をはかります。 ②事務事業の見直しや廃止により、行政のスリム化を検討します。
優先 その他の施設に優先して機能維持を検討するもの	公共施設の調査結果など、客観的評価に基づく市民ニーズを踏まえ、計画の中で維持することを優先的に検討する機能	①財源の裏づけを得た上で、実現の可能性を検証して決定します。 ②施設の機能を確保することを前提に、上記の施設の中で実現する方向で検討します。 ③市が指定した避難所について、安心・安全機能の確保のあり方、施設更新の優先度を一体的に検討します。
その他	上記以外の機能	①施設機能を維持すべきものは、学校・庁舎等の空き空間を活用します。 ②廃止施設の用地は、原則売却・賃貸し、施設の更新費用に充てるものとします。(基金積立) ③施設廃止に伴うサービスの低下を極力防止するため、交通手段の確保や近隣への代替施設の確保などの方策を検討します。

### 方針3 数値目標の試算

#### (1) 公共施設の更新経費の不足見込み額と管理運営経費の関係

最近5年間（平成18年度～22年度）平均の公共施設更新費用相当分7.9億円（道路・橋りょう等を除く）を今後8年間（普通交付税合併算定替え終了まで）それ以降32年間は年平均2億円を今後も公共施設の更新費用に充てられると仮定し、ハコモノ施設の更新量を40%から100%までの10%刻みとした場合、今後10年平均（2032（H34）年まで）、20年平均（2042（H44）年まで）、30年平均（2052（H54）年まで）、40年平均（2062（H64）年まで）では、それぞれの更新等費用がどれだけ不足するかを試算し、次表に表しました。

12ページに掲載した今後40年間における起債等を活用した場合の負担額1,066億円（年平均26.7億円）を基にすると、100%更新した場合40年間で127億円（年平均3.2億円）を差し引き、939億円（年平均23.5億円）が不足し、50%しか更新しない場合でも、20年以上経てば不足が生じることになります。公共施設の更新時に二つに一つの更新を断念しても更新費用の問題は完全に解決できません。現状がどれだけ深刻であるということがお分かりいただけると思います。

【公共施設の更新等経費の不足見込み額】

更新量	更新等経費所要額 (億円:A)				差引き不足額 (億円:A-7.9&2億円)			
	10年 平均	20年 平均	30年 平均	40年 平均	10年 平均	20年 平均	30年 平均	40年 平均
100%更新	10.7	15.0	22.3	26.7	4.0	10.6	18.7	23.5
90%更新	9.7	13.5	20.0	24.0	3.0	9.1	16.4	20.8
80%更新	8.6	12.0	17.8	21.3	1.9	7.6	14.2	18.1
70%更新	7.5	10.5	15.6	18.7	0.8	6.1	12.0	15.5
60%更新	6.4	9.0	13.4	16.0	△ 0.3	4.6	9.8	12.8
50%更新	5.4	7.5	11.1	13.3	△ 1.3	3.1	7.5	10.1
40%更新	4.3	6.0	8.9	10.7	△ 2.4	1.6	5.3	7.5

※ 建設費35万円/㎡で建替え、国庫補助金等以外は、一定割合で市債を発行し、金利2%で25年元利均等償還で計算した起債償還額及び一般財源支払額。改修費は一般財源の各年度支払額。

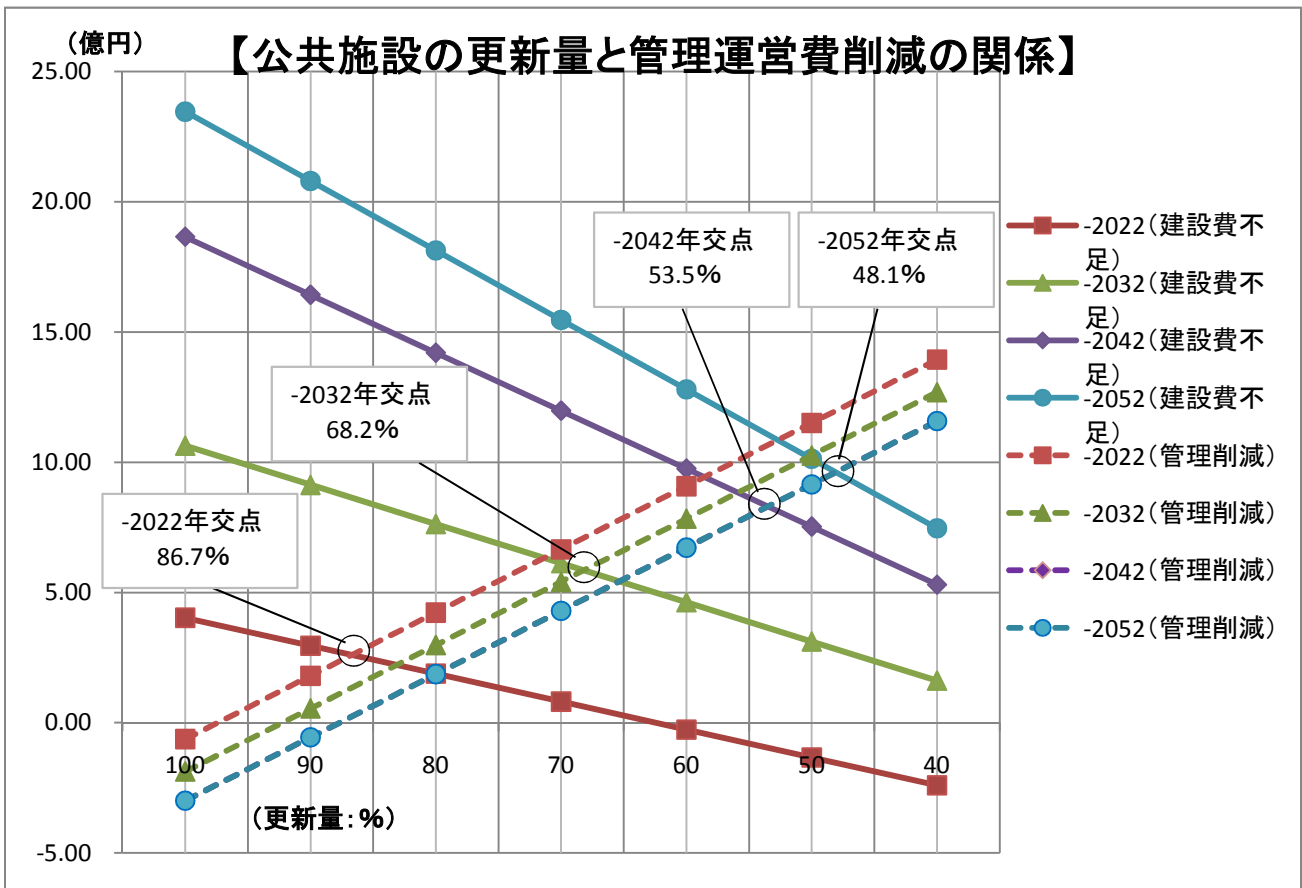
そこで、あくまでもハコモノ施設の更新費用は、現在の管理運営費（平成22年度一般財源負担額約36億円）の中でまかなうとの仮定し、小中学校の校舎や屋内運動場を「三豊市立学校適正規模・適正配置」等により、建替えることを優先し、いつまでにどれくらいのハコモノ施設

の更新量を削減すれば、削減した施設にかかっていた管理運営費用で他のハコモノ施設の更新費用を賄えるのかをシュミレーションしたものが、次図になります。

実線は、今後10年間、20年間、30年間、40年間での公共施設の更新量（40、50、60、70、80、90、100%の7段階。以下同じ。）に応じた年平均の更新等の費用の財源不足額を表したものであり、点線は、それぞれの期間までにおける施設の更新量の削減により見込まれる管理運営費用の年平均の削減額（小中学校3,262円/㎡・その他の施設14,363円/㎡）の合計額を表したものです。

この実線と点線の交点が、両者の数字が一致する点であり、その横軸の値が、その期間までにおける更新量の目安とすることが出来ると考えられますが、結果は次図のとおり、2022年（H34）までの更新量86.7%（13.3%削減）、2032（H44）年までの更新量68.2%（31.8%削減）、2042（H54）年までの更新量53.5%（46.5%削減）、2052（H64）年までの更新量48.1%（51.9%削減）となりました。

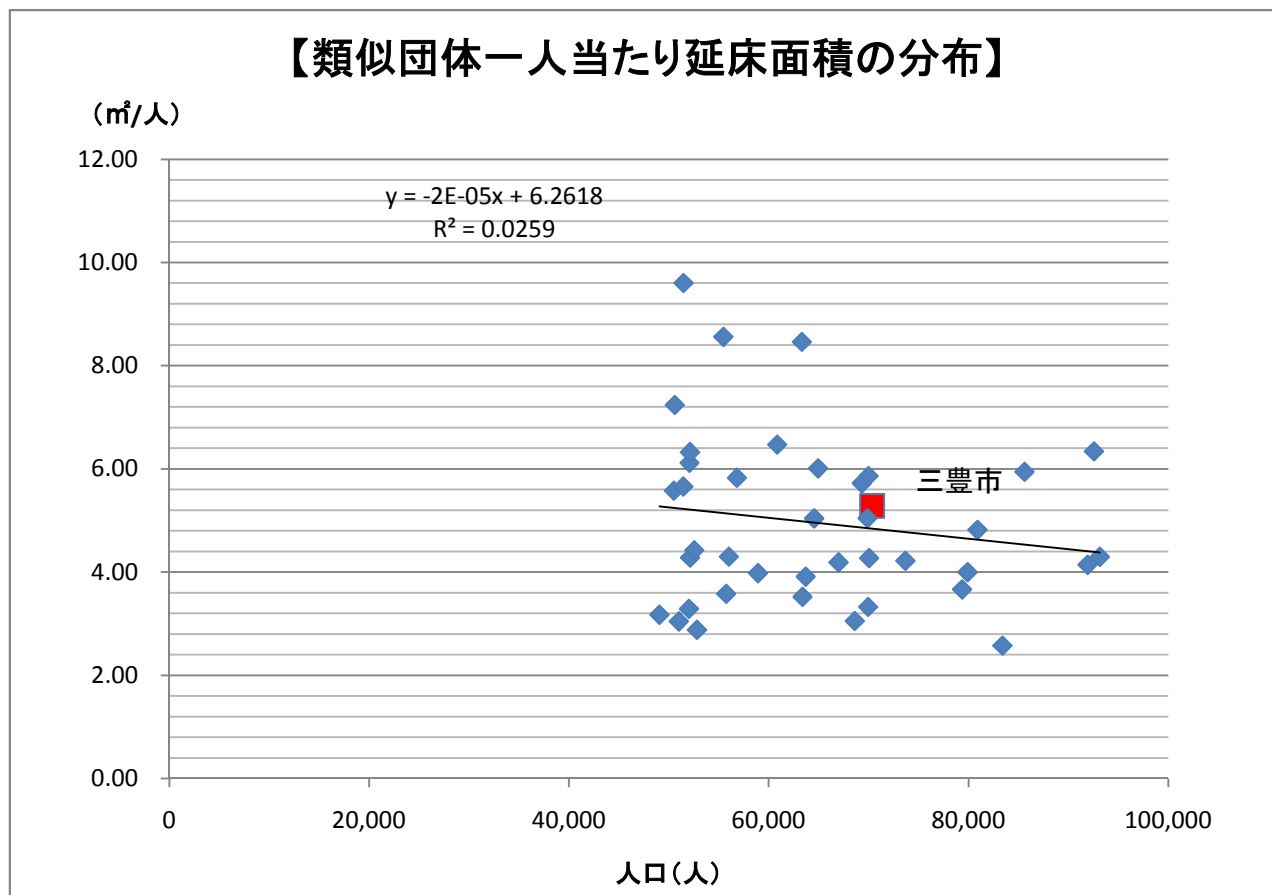
これにより、今後10年間にも相当量の削減を進めなければ、30年後、40年後の更新費用は捻出できないという結果になりました。



※建設費不足額:更新量による建設費用財源不足額(年平均額)  
 管理運営費削減額:面積削減による管理運営費用の削減効果額  
 (年平均額:削減面積×H22実績単価(総額/総面積)/2)学校・それ以外で単価計算

※「秦野市の公共施設再配置に関する方針案”ハコに頼らない行政サービスを！”(秦野市公共施設再配置計画(仮称)検討委員会作成)」から考え方を引用しております。

## (2) 類似団体の状況



それでは再配置に向けて、公共施設の面積をどれくらいにすればよいか調査を行いました。

東洋大学PPP研究センターが行った全国自治体の公共施設延床面積の調査結果では、981市区町村の平均が**3.42㎡**であり、同程度の人口規模の自治体同士でも、一人当たりの延床面積には数倍の開きがあります。

また、人口規模によらず、平成の大合併を経た自治体のほうが一人当たりの延床面積が大きくなっていることなどがあげられており、今後の更新費用が財政上の大きな問題になることが予想されるという結果になっています。

そこで、類似団体の公共施設の人口当たりの面積の比較をしました。

上のグラフで分かるとおり、三豊市は、類似団体の平均4.90㎡より多くなっています。ただ、この平均は前表からわかるように、類似団体も合併団体が多く、この平均値の4.90㎡も今後、各自治体が公共施設の再編計画などで、全国平均に近い数値に向けて目標を立てることが見込まれています。なお、類似団体の中でも非合併自治体の平均は4.12㎡となっています。

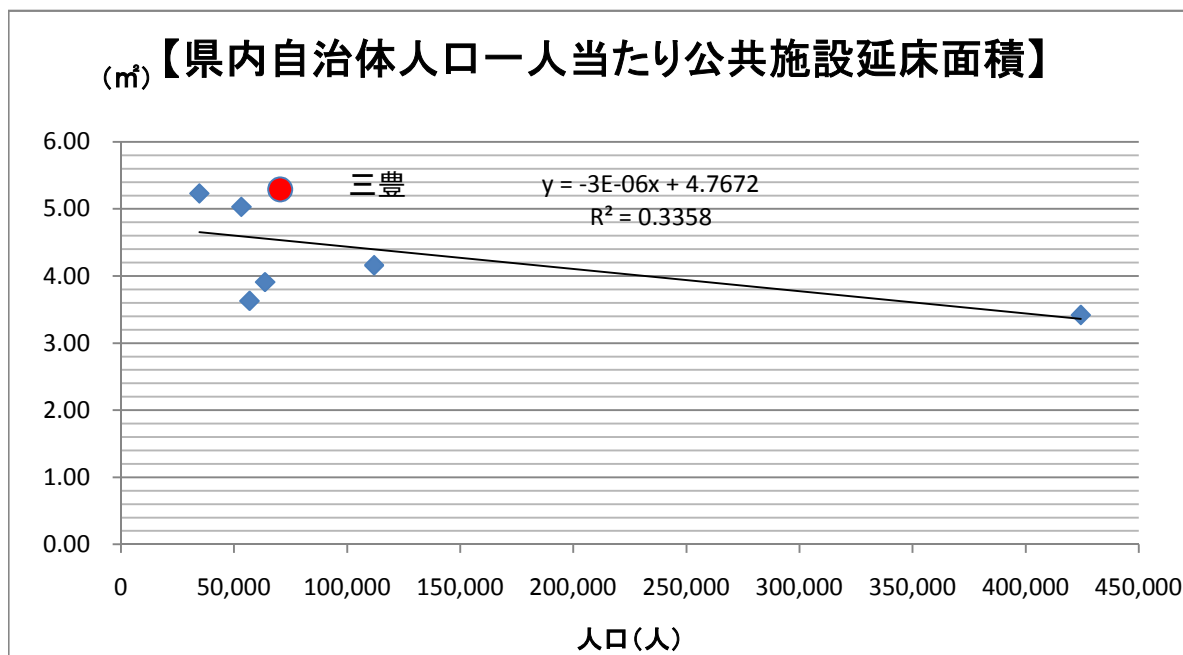
【類似団体一人当たりの延床面積】

団体コード	県名	団体名	住基人口(平成23年3月31日現在)(人)	合併	合併団体数	公共施設延床面積	一人当たり延床面積
32069	岩手県	北上市	93,142	0	1	400,250	4.30
42129	宮城県	登米市	85,611	1	9	508,990	5.95
52078	秋田県	湯沢市	52,077	1	4	318,679	6.12
72052	福島県	白河市	64,556	1	4	325,493	5.04
72079	福島県	須賀川市	79,907	1	3	319,627	4.00
72133	福島県	伊達市	66,994	1	5	280,758	4.19
82074	茨城県	結城市	52,022	0	1	171,163	3.29
82112	茨城県	常総市	63,386	1	2	223,307	3.52
82341	茨城県	鉾田市	51,011	1	3	155,351	3.05
82368	茨城県	小美玉市	52,825	1	3	152,239	2.88
92096	栃木県	真岡市	79,364	1	2	290,937	3.67
92100	栃木県	大田原市	73,688	1	3	310,882	4.22
102105	群馬県	富岡市	52,134	1	2	223,277	4.28
122157	千葉県	旭市	68,617	1	4	209,483	3.05
152188	新潟県	五泉市	55,754	1	2	199,638	3.58
152242	新潟県	佐渡市	63,324	1	10	535,890	8.46
162108	富山県	南砺市	55,461	1	8	474,754	8.56
202070	長野県	須坂市	52,553	0	1	232,512	4.42
202096	長野県	伊那市	69,883	1	3	352,562	5.05
202142	長野県	茅野市	56,012	0	1	240,830	4.30
222160	静岡県	袋井市	83,398	1	2	214,950	2.58
222216	静岡県	湖西市	58,931	1	2	234,647	3.98
222267	静岡県	牧之原市	49,071	1	2	155,810	3.18
232092	愛知県	碧南市	69,957	0	1	232,828	3.33
232149	愛知県	蒲郡市	80,898	0	1	389,945	4.82
232211	愛知県	新城市	50,506	1	3	281,796	5.58
232319	愛知県	田原市	64,947	1	3	390,399	6.01
252093	滋賀県	甲賀市	91,923	1	5	380,904	4.14
262129	京都府	京丹後市	60,858	1	6	393,899	6.47
282235	兵庫県	丹波市	69,328	1	6	396,873	5.72
282243	兵庫県	南あわじ市	51,450	1	4	291,107	5.66
332143	岡山県	真庭市	50,605	1	9	366,397	7.24
372056	香川県	観音寺市	63,706	1	3	249,268	3.91
372081	香川県	三豊市	70,358	1	7	371,874	5.29
382132	愛媛県	四国中央市	92,562	1	4	586,911	6.34
402109	福岡県	八女市	69,993	1	5	410,383	5.86
422142	長崎県	南島原市	52,128	1	8	329,705	6.32
432067	熊本県	玉名市	70,049	1	4	299,309	4.27
432083	熊本県	山鹿市	56,817	1	5	331,143	5.83
432105	熊本県	菊池市	51,476	1	4	494,334	9.60
	合計	40	2,597,282			12,729,104	4.90



(3) 県内団体の状況

団体コード	県名	団体名	住基人口(平成23年3月31日現在)(人)	合併団体数	公共施設延床面積	一人当たり延床面積	抽出
372013	香川県	高松市	424,388	7	1,452,341	3.42	1
372021	香川県	丸亀市	111,918	3	466,012	4.16	1
372030	香川県	坂出市	56,817	1	206,040	3.63	1
372056	香川県	観音寺市	63,706	3	249,268	3.91	1
372064	香川県	さぬき市	53,226	5	267,925	5.03	1
372072	香川県	東かがわ市	34,662	3	181,180	5.23	1
372081	香川県	三豊市	70,358	7	371,874	5.29	1
	合計		815,075		3,194,640	3.92	



次に県内他市町の状況ですが、善通寺市を除く市については、前出の調査で一人当たりの延床面積がでており、三豊市は県内の市の中で一人あたりの公共施設の延床面積が一番多くなっています。また、県内市の平均値は3.92㎡となっています。これは、7町合併により身の丈を超えた公共施設があるということになります。

以上の数値等を参考にして、具体的に三豊市は、公共施設の再配置の目標数値を置くのか検討します。仮に先の全国調査の**全国平均値3.42㎡を目標数値**とすると、公共施設の延床面積で131,456㎡、率にして35.3%の削減が必要となります。しかし、25年後の三豊市の人口は50,682人(26%減)となる見込みなので、その時点の公共施設の人口当たりの面積は現状維持だと7.33㎡、上記目標を達成しても4.74㎡となります。人口減を加味して計算すると173,332㎡しか公共施設を持てなくなり、約20万㎡(53.4%)の削減が必要になるという試算になります。

これを学校関係施設とそれ以外に分けて現状を説明いたします。

まず、学校関係施設について小中学校合わせて、**149,871㎡**あります。これを、平成23年3月29日に策定された「三豊市立学校の適正規模・適正配置について」により、小学校について再編整備を行う方針に基づき、整理をすると次ページの表のとおりとなります。

(4) 学校の再編整備の具体的方策による再配置

【小学校の再編整備の具体的方策による再配置】

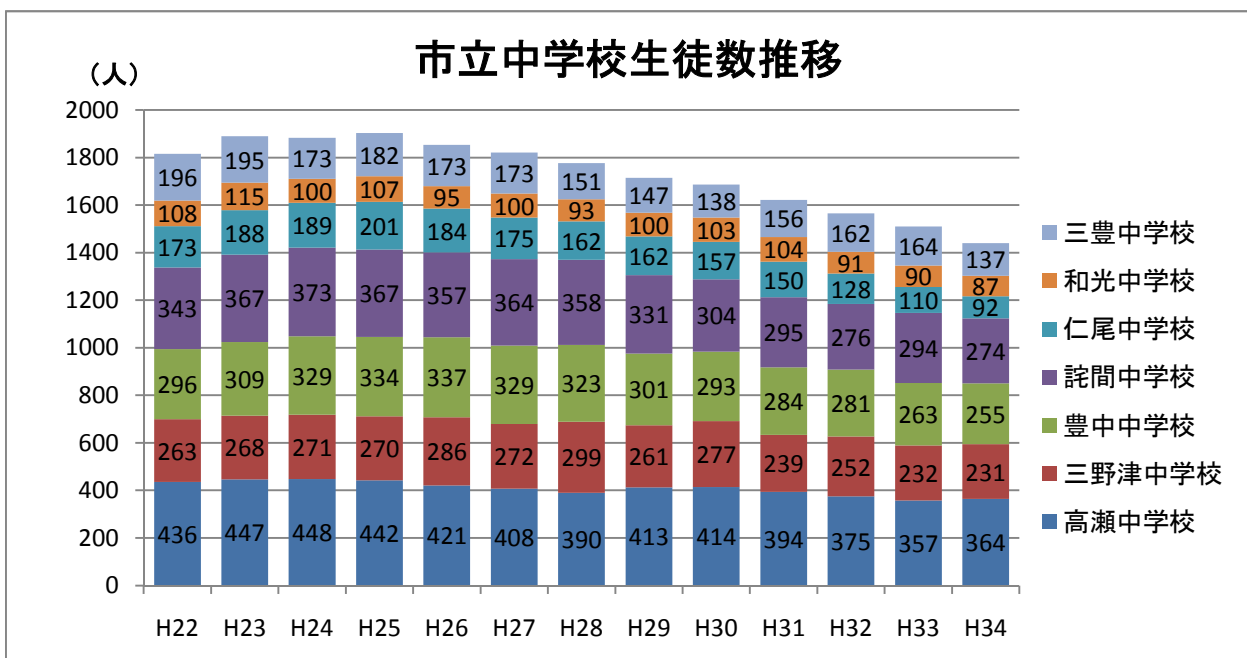
施設名	所在(住所)	設置年	建物面積 (㎡)	土地面積 (㎡)	備 考	地域名(仮称)	
勝間小学校	高瀬町下勝間	1972	3,367	17,402		高瀬南部	
勝間小学校 屋内運動場	高瀬町下勝間	1980	792				
二ノ宮小学校	高瀬町佐股甲	1984	3,228	15,496			
二ノ宮小学校 屋内運動場	高瀬町佐股甲	1976	694				
麻小学校	高瀬町上麻	1981	3,883	15,265			
麻小学校 屋内運動場	高瀬町上麻	1974	694				
上高瀬小学校	高瀬町上高瀬	1982	4,443	23,356		高瀬北部	
上高瀬小学校 屋内運動場	高瀬町上高瀬	1975	692				
比地小学校	高瀬町比地	1969	3,408	30,641			
比地小学校 屋内運動場	高瀬町比地	1982	1,209				
財田上小学校	財田町財田上	1966	2,553	9,742		財田	
財田上小学校 屋内運動場	財田町財田上	1989	700				
財田中小学校	財田町財田中	1968	2,172	3,967			
財田中小学校 屋内運動場	財田町財田中	1987	619				
下高瀬小学校	三野町下高瀬	2008	5,348	16,886		三野	
吉津小学校	三野町吉津乙	1981	4,062	26,171			
吉津小学校 屋内運動場	三野町吉津乙	1982	922				
大見小学校	三野町大見甲	1976	4,009	18,908			
大見小学校 屋内運動場	三野町大見甲	1983	944				
河内小学校	山本町河内	1984	2,255	7,650		山本	
河内小学校 屋内運動場	山本町河内	1986	521				
神田小学校	山本町神田	1983	2,785	10,032			
神田小学校 屋内運動場	山本町神田	1984	543				
大野小学校	山本町大野	1980	3,444	11,721			
大野小学校 屋内運動場	山本町大野	1981	636				
辻小学校	山本町辻	1979	2,589	9,591			
辻小学校 屋内運動場	山本町辻	1989	772				
曾保小学校	仁尾町仁尾甲	1983	1,753	6,513			
曾保小学校 屋内運動場	仁尾町仁尾甲	1991	587				
仁尾小学校	仁尾町仁尾丙	1990	6,392	33,582		仁尾	
仁尾小学校 屋内運動場	仁尾町仁尾丙	1962	962				
桑山小学校	豊中町岡本	1976	2,103	13,366			豊中
桑山小学校 屋内運動場	豊中町岡本	1989	836				
笠田小学校	豊中町笠田笠岡	1980	2,290	13,023			
笠田小学校 屋内運動場	豊中町笠田笠岡	1986	843				
上高野小学校	豊中町上高野	1978	2,301	14,985			
上高野小学校 屋内運動場	豊中町上高野	1988	836				
比地大小学校	豊中町比地大	1978	1,882	11,067			
比地大小学校 屋内運動場	豊中町比地大	1990	836				
本山小学校	豊中町本山甲	1978	2,344	12,871			
本山小学校 屋内運動場	豊中町本山甲	1991	729				
粟島小学校	詫間町粟島	1979	1,164	5,308		詫間	
松崎小学校	詫間町松崎	1976	4,242	19,920	内3,463㎡は1992建築		
松崎小学校 屋内運動場	詫間町松崎	1974	560				
大浜小学校	詫間町大浜甲	1981	2,280	20,875			
緑の村管理センター(兼 大浜小学校 屋内運動場)	詫間町大浜甲	1980	1,091	2,529			
箱浦小学校	詫間町箱	1980	1,850	18,035			
箱浦小学校 屋内運動場	詫間町箱	1975	519				
詫間小学校	詫間町詫間	1978	7,663	19,325	内5,664㎡は2003建築		
詫間小学校 屋内運動場	詫間町詫間	1983	996				
合計			102,343	408,227			

※ この表は、現在25校ある小学校を平成48年に8校にするという方針に基づき、今後25年かけて統廃合により、どのような配置になるのかを表にしたものである。

施設名	所在(住所)	設置年	建物面積(m <sup>2</sup> )	土地面積(m <sup>2</sup> )	備考
三豊市立栗島中学校	詫間町栗島	1951	968	4,021	
三豊市立栗島中学校 屋内運動場(へき地集会所)	詫間町栗島	1972	350	0	
三豊市立高瀬中学校	高瀬町下勝間	2006	8,410	22,894	
三豊市立高瀬中学校 屋内運動場	高瀬町下勝間	2005	2,202		
三豊市立三野津中学校	三野町下高瀬	1961	6,878	25,192	内5,993m <sup>2</sup> は1987建築
三豊市立三野津中学校 屋内運動場	三野町下高瀬	1966	1,035	0	
三豊市立仁尾中学校	仁尾町仁尾辛	1980	5,157	30,547	
三豊市立仁尾中学校 屋内運動場	仁尾町仁尾辛	1983	1,378	0	
三豊市立豊中中学校	豊中町本山甲	1972	4,918	16,508	
三豊市立和光中学校	財田町財田上	1984	4,096	22,341	
三豊市立和光中学校 屋内運動場	財田町財田上	1970	1,442	0	
三豊市立詫間中学校	詫間町詫間	1963	8,635	31,054	内6,707m <sup>2</sup> は1985建築
三豊市立詫間中学校 屋内運動場	詫間町詫間	2010	2,059	4,709	
合計			47,528	157,266	

中学校については、「三豊市立学校の適正規模・適正配置について」の中では、7町に7つの中学校を維持する方針が定められており、答申の中でも、適正配置について触れられているが、望ましい学校規模は、クラス替え可能な1学年2学級以上、かつ、主要5教科で複数の教員を配置しやすい3学年9学級以上と示されており、今後の建物の更新時期や、生徒数の推移を見守っていく必要があります。

(表6) 生徒数の将来推計(H22.5.1現在の住民基本台帳に基づく)



答申の表6で、中学校の生徒数の推移が示されていますが、平成25年度をピークとして、平成34年度には、生徒数が1,440名となり、平成25年度と比較して463名の減少となります。今後約10年間で高瀬中学校の生徒数以上の減少となります。従って建替え時には、生徒数やクラス数に応じた規模の縮小を検討していく必要があります。

(5) その他の施設の状況

40年間で更新時期を迎える学校以外の施設は全体で332施設あり、面積が211,971㎡あり、その内500㎡以上の主要な建物が112施設あり面積が174,711㎡となっています。再編成を考える際には、特に規模の大きな建物をいかに削減していくかが課題となります。大分類別にそれらの建物を集計した結果が以下のとおりとなります。

大分類ごとの主要な施設内訳

(単位:㎡)

施設名(大分類別)	延床面積	施設名(大分類別)	延床面積	施設名(大分類別)	延床面積
<b>スポーツ・レクリエーション系施設</b>	<b>34,216</b>	<b>子育て支援施設</b>	<b>25,786</b>	<b>市民文化系施設</b>	<b>19,330</b>
ふれあいパークみの	5,984	豊中幼	2,941	マリンウェーブ	6,136
緑ヶ丘体育館	5,027	山本保育所	1,672	財田公民館	1,776
シーマックス	3,982	高瀬中央保	1,642	詫間福祉セ	1,363
豊中体育館	3,389	豊中保育所	1,342	詫間松崎コミセ	955
高瀬B&G	2,810	詫間幼	1,181	三野文化セ	896
たからだ「環の湯」	1,856	平石幼	1,141	山本生涯学習セ	857
たかせ天然温泉	1,848	仁尾保育所	1,126	高瀬公民館上高瀬	852
財田B&G	1,720	財田保育所	1,010	豊中コミュニティセ	715
仁尾体育セ	1,373	高瀬南部保	931	高瀬公民館	662
三野体育センター	1,227	詫間保育所	923	詫間公民館第3	655
詫間体育セ	1,090	麻幼	885	荘内自然休養村セ	624
高瀬体育館	1,003	大見幼	857	栗島開発総合セ	602
ル・ポール(本館)	853	吉津幼	832	豊中公民館	579
高瀬武道館	776	財田幼	825	三野公民館大見	566
三豊市弓道場	674	上高瀬幼	821	高瀬公民館麻	547
詫間武道館	604	下高瀬幼	751	豊中公民館本山	521
<b>公営住宅</b>	<b>27,497</b>	松崎保育所	742	芙蓉文化の里館	521
西野団地	4,574	須田保育所	724	豊中公民館比地大	502
神原団地	3,889	三野保育所	690	<b>学校教育系施設</b>	<b>2,811</b>
勝間団地(平屋)	2,802	勝間幼	678	高瀬給食セ	1,514
宮尾団地	1,790	比地二幼	651	三野給食セ	673
福岡団地	1,727	大浜幼	646	豊中給食セ	624
前田団地(A棟)	1,471	高瀬子育て支援セ	598	<b>供給処理施設</b>	<b>4,011</b>
高谷団地	1,440	大野幼	590	クリアプラザ	4,011
仁尾浜団地	1,304	辻幼	551	<b>公園</b>	<b>666</b>
勝間団地(2階)	1,152	松崎幼	531	朝日山森林公園	666
庭打団地	1,101	上高野放課後児ク	506	<b>産業系施設</b>	<b>534</b>
宮西団地	1,043	<b>行政系施設</b>	<b>25,473</b>	詫間勤労会館	534
平池団地	799	高瀬庁舎	5,373	<b>社会教育系施設</b>	<b>1,374</b>
唐崎団地	738	仁尾庁舎	3,736	高瀬図書館	550
大辻団地	644	詫間庁舎	3,731	詫間図書館	824
法事団地	638	高瀬改善セ	3,100	<b>上水道施設</b>	<b>528</b>
庵上団地	637	財田庁舎	2,201	大道浄水場	528
仁尾の上団地	602	豊中改善セ	1,989	<b>保健・福祉施設</b>	<b>5,884</b>
勝間団地(改良)	590	三野庁舎	1,505	財田国保高齢者支援セ	1,899
前田団地	556	山本改善セ	1,438	仁尾総合福祉会館	1,294
		文書館	1,301	三野保健セ	1,134
		財田土づくりセ	1,099	山本保健セ	1,055
		<b>医療施設</b>	<b>19,741</b>	豊中老人福祉セ	502
		西香川病院	10,246	<b>その他</b>	<b>6,859</b>
		永康病院	8,843	詫間経面上屋倉庫	3,127
		財田診療所	652	仁尾マリーナ	1,507
				たからだ「物産館」	839
				高瀬(心泉市)	808
				詫間駐輪場	578

(6) 公共施設更新量の削減に関する数値目標

20Pの試算結果を元に学校施設と学校以外の施設に分けて各10年毎の数値目標を提示したものが、次の表になります。

【公共施設更新量の削減に関する数値目標】

項目		年次	2013-2022	2023-2032	2033-2042	2043-2052	合計
削減目標	学校	面積(m <sup>2</sup> )	11,353	22,474	20,055	0	53,882
		割合(%)	9.0	17.8	15.9	0.0	42.7
	その他	面積(m <sup>2</sup> )	20,256	37,553	27,958	35,855	121,622
		割合(%)	9.6	17.7	13.2	16.9	57.4
	合計	面積(m <sup>2</sup> )	31,609	60,027	48,013	35,855	175,504
		割合(%)	9.3	17.8	14.2	10.6	51.9
【※1】							
①建設費等削減効果見込額 (億円)【※2】			99.7	189.3	151.4	113.1	553.6
②管理運営費削減効果見込額 (億円)【※3】			16.4	63.4	117.4	166.5	363.7
③現状での不足見込額 (億円)【※4】			40.1	173.4	347.0	378.9	939.4
目標達成による過不足 (億円)①+②-③			76.0	79.3	△ 78.2	△ 99.3	△ 22.1

※1 削減目標の割合は、2052年までに建替え時期を迎える施設面積に対する割合です。

※2 全ての施設の建て替えを行った場合と更新する面積だけの建替えを行った場合(ともに単価は35万円/m<sup>2</sup>)の公債費等の差額です。

※3 更新しない施設にかかっている平成22年度の管理運営費の平均額(小中学校3,262円/m<sup>2</sup> その他の施設14,363円/m<sup>2</sup>)を基にした算定です。

※4 全ての施設を35万円/m<sup>2</sup>で建替えた場合の公債費等の不足額です。(19P参照)

※5 学校の目標面積については、事務局独自で計算したものです。

公共施設更新量の削減に関する数値目標を、上記のとおり設定することとします。ただしこの目標を達成しても、40年間の目標達成による財源不足額が、約22億円となります。これは、施設の更新時期に合わせて、削減目標面積を設定したため、管理運営費の削減効果見込額が理論上よりも減少したためです。従って今後は、更新する施設の管理運営費の削減努力とともに、実現可能な公共施設から速やかな削減が必要です。

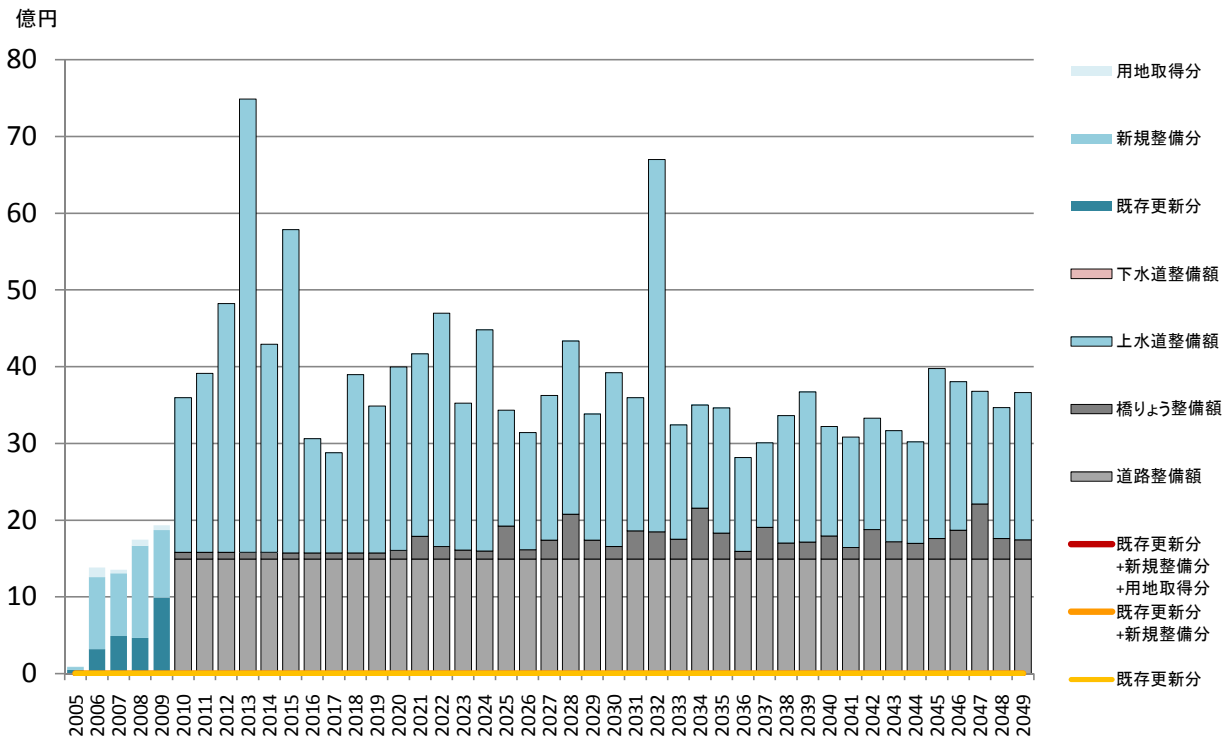
仮に25年後の人口(50,682人)当たりの延床面積を現在の全国平均3.42m<sup>2</sup>の数値目標として計算すると、全公共施設の面積を198,542m<sup>2</sup>削減する必要があります。この削減面積は施設全体の53.4%にあたります。上記の建設費不足額を管理運営費削減額で賄うシミュレーションに基づく削減目標51.9%と近い数値になり、人口面や財政面から分析しても妥当な数値であると考えられます。この数値に基づいた再配置計画をたてていく必要があります。

(7) インフラ資産更新費用の推計

## インフラ資産の将来の更新費用の推計

このグラフはインフラ資産の将来の更新費用の試算結果の合計を示したものである。

40年間整備額	1,537.0 億円
1年当たり整備額	38.4 億円



この資料は昨年の12月に総務省の調査「公共施設・インフラ資産の更新費用に関する調査について」により、作成報告した資料より抜粋したものです。今回の公共施設の方針には含まれておりませんが、このインフラ資産の更新問題もあわせて考えていく必要があります。

道路・橋りょうや水道施設の配管については、優先度でいくと学校教育施設の復旧と合わせて、東北大震災などの震災等を考えると何から復旧していくかがよく分かります。インフラ資産は最初に自治体が復旧に取り組まなければならない資産です。

ただし、今のまま便利さや快適性を追求していくと、将来の維持管理経費もまかなえない事態が待っています。今後は、インフラ資産についても、新設や市道認定の際は、十分に将来の維持管理や更新の財源を検討し、それをクリアできたもののみ事業認定していく必要があります。新しい道路を整備する状況にはありません。

## 方針4 再配置の見直しの進め方

それでは、数ある公共施設の中から施設を削減するにあたり、市民の生活に対する影響を最小限におさえ、将来持続可能な財政運営を行っていくために、どのような方法で施設毎の評価を行っていくか考えたいと思います。

まず、本当に行政が設置し管理運営を行わなくてはならないかどうかについて、以下の手順で検証していきます。

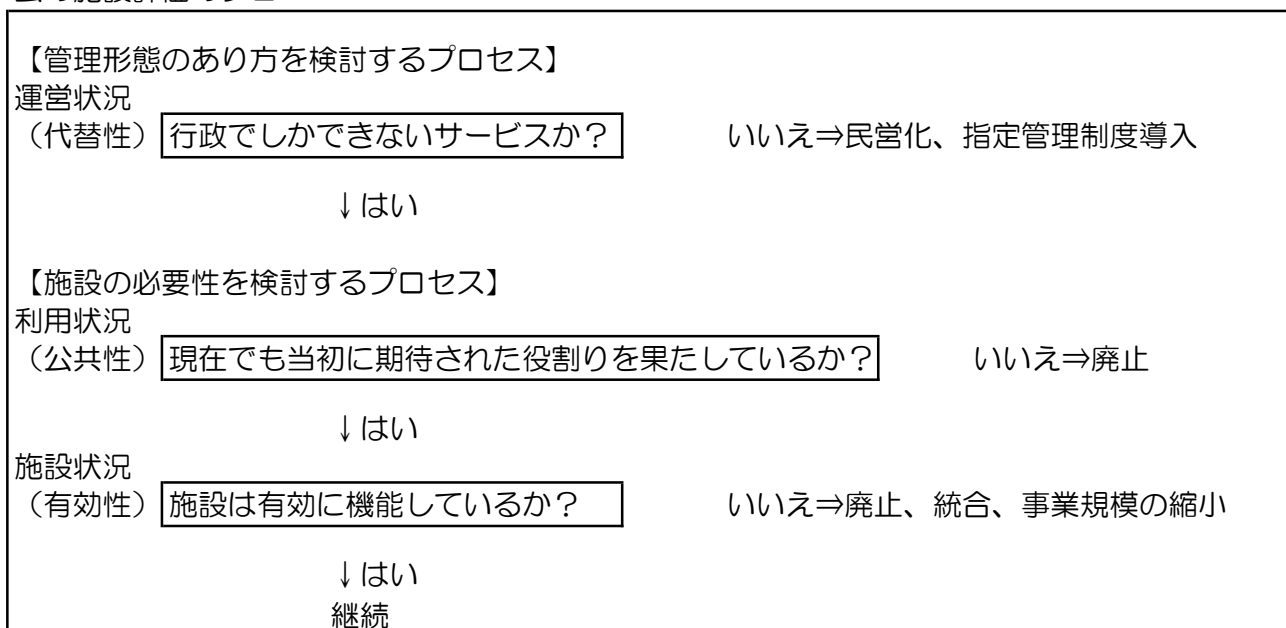
### 1. 「公的関与の必要性」の視点

- ① 当初の役割を終え、あるいは設置の意義が薄れたことにより、公共性が低下した公の施設は廃止を検討する。
- ② 民間に任せることのできる公共施設は、民間業者等の活用による民営化や指定管理制度の導入を検討する。
- ③ 公共施設概要調査の結果などに基づき客観的にみて、利用者が少ないなど、有効利用が図られていない公共施設は、事業規模の縮小や施設の統合、廃止を検討する。
- ④ 以上を踏まえ、存続が必要な公の施設の管理運営にあたっては、効率性や市民満足度向上の観点から、コスト縮減、利用率の向上、サービスの改善に取り組むことにより、運営改善を推進する。

### 2. 具体的な公共施設評価

#### (1) 施設評価のフロー

##### 公の施設評価のフロー



(2) 各評価の要点

①【代替性：管理形態のあり方検討】

活用方策		主な特徴
一部業務委託		業務の一部を委託する
指定管理者		民間事業者等の経営能力や技術を活用
民 営 化	貸与	事業の継続を前提に、民間事業者に施設の土地と建物を貸与
	譲渡 (建物所有権移転)	事業の継続を前提に、民間事業者に土地を貸し付け、建物のみを譲渡
	民間設置	施設整備費の補助により、民間事業者が市の代替となる施設を建設

②【公共性評価】

公共性評価の視点

必需性の大きい施設（以下の「いずれか」に該当する施設）	
1	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保のための施設
2	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視指導、情報提供、相談などのための施設
3	個人之力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティ・ネット）となる施設
公益性の大きい施設（以下の「いずれか」に該当する施設）	
1	市民福祉の増進を目的とし、対象者を特定することなく、全ての市民が利用することのできる施設
2	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信するための施設
3	特定の市民、団体へのサービスを提供を通じて、第三者にも受益がおよぶ施設
4	管理運営などについて、市民の参画度が高い施設。

③【有効性評価】

有効性評価の視点

利用度の大きい施設（以下の「いずれか」に該当する施設）	
1	会議室やホール、野球場などのスペースを貸す施設において、稼働率の高い施設
2	個人で来館し利用できるプールや講座、相談事業などにおいて、利用者数に著しい減少が見られない施設
3	学校や入所施設などの定員を持つ施設において、充足率の高い施設
4	今後、人口増加などの明らかな理由により、利用増の見込みのある施設
互換性の小さい施設（以下の「全て」に該当する施設）	
1	他の同種の公共施設が存在しない施設
2	官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設
3	当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設

有効性点検後の方向性

区分	方向性
有効性Ⅰ	直営
有効性Ⅱ	事業規模の縮小を検討
有効性Ⅲ	他市と比べサービス量が過大なものは、他施設との統合を検討
有効性Ⅳ	廃止あるいは統合を検討



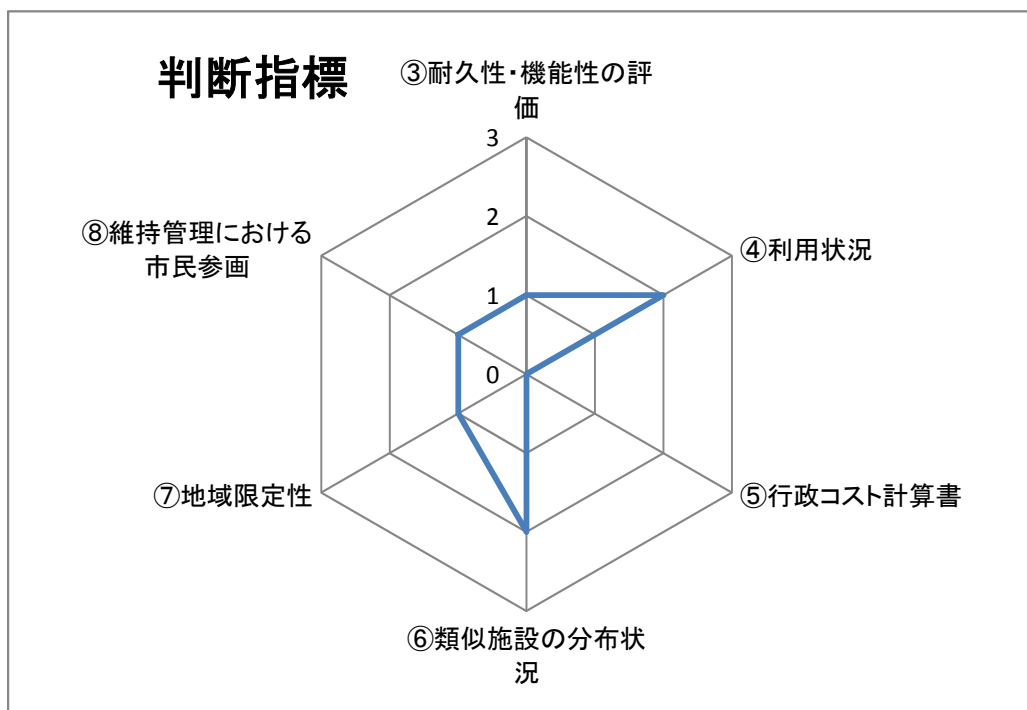
### 3. 評価の流れ

#### (1) 一次評価（個別の施設評価による現状把握）

評価は、品質（施設が目的を満たすための性能を発揮できているか。）、供給（施設が行政サービスを適切に無駄なく提供しているか。）、財務（適切な収益・コストで運用が行われているか。）の3つの側面から以下の評価項目について検討を行います。

評価項目	判断指標
①行政関与の必要性評価	設置に法的位置づけがあるか
	利用者が制限できない施設か
	民間で類似のサービス供給施設が近隣であるか
②公共性評価	公共性（共同利用か個人利用か）
	必需性（必需のものか選択のものか）

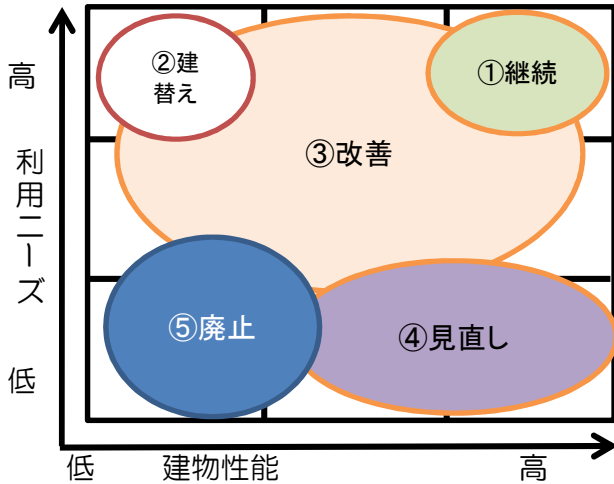
③耐久性・機能性の評価	老朽度、耐震対応、バリアフリーの実施度により評価
④利用状況	利用者数及び利用率等により評価
⑤行政コスト計算書	コスト指標等により評価する
⑥類似施設の分布状況	施設の市内配置状況より評価する、類似施設との距離
⑦地域限定性	主な利用者が地域住民に限られているかどうか
⑧維持管理における市民参画	市民協働による維持管理の状況の評価



(2) 二次評価（施設のあり方の明確化）

施設運営に大きく関係する施設の利用ニーズ（ソフト面の評価）、建物性能（ハード面の評価）の2つの軸で、各施設がどのような位置づけであるか相対的な評価を行います。

※施設データに基づく分類形態



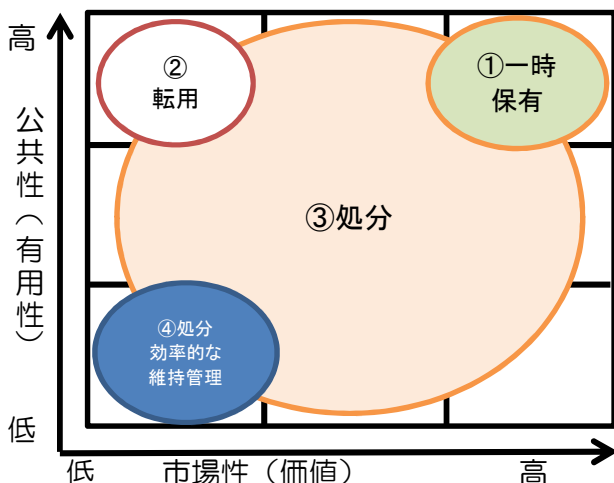
- ①利用ニーズが高く、建物性能が高いもの  
⇒評価結果の向上による継続
- ②利用ニーズが高く、建物性能が低い  
⇒建替えや大規模改修の実施
- ③利用ニーズが普通、建物性能も普通  
⇒ウイークポイント改善による継続
- ④利用ニーズが低く、建物性能が高い  
⇒他施設への転用や複合化
- ⑤利用ニーズが低く、建物性能が低い  
⇒廃止の検討対象

(3) 三次評価（課題施設の詳細調査の実施）

二次評価の結果、「見直し（転用・統廃合）」、「廃止」に振り分けられた施設については、品質・供給・財務について、所管部署、当該施設へのヒアリングや詳細調査の実施により情報収集を行います。

今後、市の財産として保有していくべきか、不動産活用の視点から現状分析し、財産としての位置づけを明確にする。

※資産としての分類形態



- ①市場性が高く、公共性が高いもの  
⇒他の行政財産としての転用や交換用財産、処分用地として活用
- ②市場性が低く、公共性が高いもの  
⇒他の行政財産への転用や国・県などの交換用財産としての活用
- ③市場性が高く、公共性が低いもの  
⇒処分活用
- ④市場性が低く、公共性が低いもの  
⇒処分・効率的な維持管理

終わりに

三豊市が抱えている課題の一つとして、「公共施設の有効活用」は、合併当初から行政改革大綱の中でも重要課題ということで取り上げられてきました。その後6年経ちますが、個別に施設を有効活用している事例はみられるものの、公共施設全体にかかる更新問題やその再配置の問題については、先送りされてきました。

今回、公共施設の概要調査を行いその内容から、人口見通し（ヒト）や公共施設数（モノ）や財政状況（カネ）の現状と今後の課題を分析し、公共施設の方針を作成しましたが、資料によるとこのままでは、三豊市は財政再建団体に陥ってしまう結果となりました。

今後は、この結果に基づいて、目標数値や再編成の方針を検討していきたいと考えております。将来世代に負担を先送りしないため、また今後、市が存続していくためにも、今から全庁一体となって公共施設の再配置の問題に取り組んでおく必要があります。

ただ、この厳しい目標達成のためには、市民の皆様のご理解と市役所全体で各部局の取組みがなければ、実効性が保てません。職員と市民が公共施設の問題を共通認識として持てるよう、情報の公開を行っていきたいと考えています。施設の更新問題について、厳しい「いばらの道」、「パンドラの箱」などと例えられていますが、公共施設の再配置計画策定に向けて全庁一体となって取り組んでいきたいと考えています。

## 三豊市公共施設の再配置に関する方針

平成24年9月

編集・発行

三豊市政策部企画財政課

〒767-8585 香川県三豊市高瀬町下勝間2373番地1

TEL0875--73-3010(直通) FAX0875-73-3022

E-Mail kikakuzaisei@city.mitoyo.kagawa.jp